

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第2回定例会（第2日）

足立区議会会議録

速報版
(第8号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開議

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

16番横田ゆう議員。

[横田ゆう議員登壇]

○横田ゆう議員 私は、日本共産党足立区議団を代表して質問します。

区議団は、5月に、ホルムズ海峡封鎖による影響緊急調査を区内医療機関や建設業をはじめとする事業者に行い、16万世帯に区民アンケートの配布を始めました。

そこで浮かび上がってきたのは、かつてない深刻な暮らしと影響の実態であり、当初予算編成時はこれらを想定しておらず、東日本大震災、コロナ禍を上回ると言っても過言でないフェーズの変化であり、区議団は暮らしと営業を守る緊急提案を6月4日に行いました。

アメリカ、イランが戦闘終結を合意しましたが、イラン戦争によるホルムズ海峡の封鎖の影響は今も続いています。生存をも脅かす状況から区民の命と生活、営業を守るため、全国トップクラスの基金残高も活用すべきです。

しかし、区は、地元住民の反対の声を無視し、千住地域4か所、綾瀬駅東口、西新井駅西口で10のタワーマンション建設、5つの再開発をディベロッパーにおもねる姿勢で数百億円の税を投入し、進めようとしています。大型関連予算の先送りや区民の暮らし、営業を守る立場で、抜本的な予算の組み替え、修正予算が必要ではないか。

国は、外国人の経営・管理ビザの厳格化で、資格取得のための資本金を500万円から3,000万円へ6倍に引き上げるなどの法務省令改正を行いました。資本金要件や在留資格の更新の引上げは、外国人料理店が廃業の危機に直面すること

になります。

区内で20年以上カレー店を営んでいるネパール出身の方は、3,000万円は絶対できない、これはもう帰るしかない、日本生まれの中学生の子どもはネパール語ができないから困ると話します。

足立区には5万201人の外国人が住んでおり、料理店を営んでいる方も多く、地域住民にとって大切な食文化を提供していると思うがどうか。多文化共生を目指す足立区としてどう考えるのか、区長の答弁を求めます。

次に、イラン戦争における物価高騰、資材不足によって、全庁横断のプロジェクトチームを設置するべきではないか。

また、相談窓口、相談ダイヤルを設置するべきではないか。とりわけ深刻な建設業をはじめとする区内中小事業者や医療機関に対して、実態調査を速やかに行うべきではないか。

ナフサ由来の資材をメインとしない事業者も、材料や資材が仕入れの度に値上げされています。弁当屋などからは、昨年の米の高騰のときに値上げをしたら途端に売上げが落ちた、転嫁しなければ立ち行かなくなるが怖くてできないなどの声が届いています。

建築業におけるインフレスライドのように、影響を受けている事業者全体を視野に入れた原材料の高騰に対応した支援を行うべきではないか。

コロナ禍同様に、国に対して持続化給付金、家賃支援給付金のような支援策、ゼロゼロ融資の返済猶予の再延長を強く働き掛けるべきではないか。

政府は、3月に延長したガソリン補助金は今後縮小していくと表明しています。従来行ってきた運輸などの支援策を直ちに行うべきではないか。

影響を受けている事業者に家賃やリース料、電気・ガスなどの固定費や燃料等の支援を行うべきではないか。

区は、新年度も緊急経営資金の延長を行いました

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たが、信用保証協会の保証枠、別枠が既に上限に達して、これ以上借りることができない事業者がたくさんいます。今回の事態を危機と名付け、融資対象の要件の緩和、既存の保証債務と切り離れた別枠の保証枠の創設を関係機関とともに進め、つなぎ資金として融資条件の緩和を実施して事業継続をできるように支援するべきではないか。

50の医療機関からの回答には、悲鳴のような声が届いています。ホルムズ海峡封鎖の影響はほぼ100%あると答え、とりわけ深刻なのは歯科診療所で、麻酔薬が手に入らない、診療が困難、休診を考えている、グローブが入手困難で在庫分がなくなれば休診するしかないなど、6割近い歯科診療所が、休診、診療ができなくなると訴えています。

区民の命に関わる医療分野の支援に踏み出すとともに、公定価格により経営努力では対応できない福祉分野への支援は急務です。

区の光熱費支援はありがたかったとの声が届いていますが、当初予算では予算化されなかったため、我が党は予算修正や議会質問で繰り返し求めてきました。紙おむつ、グローブは値段が跳ね上がり、食料品も値上がりしています。昨年度まで実施していた介護・障がい・保育分野への物価高騰支援を直ちに実施することを求めてきたかどうか。

区は、都が医療機関に経営支援をしているということを理由に支援しないとしています。介護・障がい分野は都も区も同時に支援しており、医療機関を除外せず、直接支援を行うべきではないか。

区は、グローブ10万枚、マスク3万枚を防災備蓄倉庫に、また、124ある第一次避難所にグローブ、マスクを備蓄しています。コロナ禍同様に、医療用具を今必要な医療機関に拠出するべきではないか。

6月に診療報酬が改定されましたが、これでは

間に合わないと声が寄せられています。医療機関のアンケートで、どのような支援が必要かという問いに対して、75%が診療報酬の臨時改定、43.8%が控除外対象の消費税の減税を望んでいます。これを国や関係機関に強く働き掛けるべきではないか。

建築事業者からは、資材が入らず1か月も仕事ができない、資材の入荷が見通せないので仕事を請け負うことをちゅうちょしているなど、切実な実態が寄せられています。このような状況が続けば、多くの事業者が倒産しかねません。建築業を担当する部署を設置するとともに、相談体制を強化するべきではないか。

区発注の工事、今夏の学校改修などの影響はどうか。また、建設資材の高騰や供給の実態を把握し、関係団体や事業者への情報提供を行うべきではないか。

資材高騰や供給遅延の実態を踏まえ、区発注工事等で設計契約変更、工事延長等を柔軟に運用するとともに、契約におけるペナルティー緩和や納期の猶予、単品スライド等を柔軟に活用し、申請書類は簡略化するべきではないか。

区内のクリーニング店は、洗剤、溶剤、ビニールなど全てが値上がりしている、お客さんのために値上げしないで頑張っているため利益が減っている、やっていけないと話し、燃料や光熱費への直接支援を切望されています。

区内の個人のクリーニング店は、令和3年には124件ありましたが、コロナ禍の緊急事態宣言以降5年間で37件が廃業したところに、今回の値上げ資材不足が襲っています。区独自の直接支援を行うべきではないか。

区内のある銭湯を経営している方は、経営が厳しいため、サラリーマンと兼業し、家族経営で何とか継続していると話されます。コロナ禍で実施してきた支援を直ちにを行うべきではないか。

また、ゆ〜ゆ〜湯入浴券を利用している高齢者

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

からは、月3回の入浴券はありがたいが、せめて毎週入れるように4回にしてほしいと要望が出されています。ゆ〜ゆ〜湯入浴券は、高齢者が身体を清潔に保ち、身体機能のアップ、交流の場としてフレイル予防になる重要なサービスです。4回に増やすことで銭湯の支援にもなる、入浴券の拡充を行うべきではないか。

区民生活は更に厳しさを増し、所得が少ないほど影響は大きく、できるところは全て節約している、我慢する癖が付いてしまった、食料配布をしてもらいたいなど深刻です。

区は、消費喚起策と称し、再度、Pay Pay商品券事業を13億円掛けて実施しようとしています。しかも、拡充策は区外の利用者への還元、事前にお金が準備できる人に限った補助であり、スマホがない、使いこなせない人は対象から外されており、公平に利用できるものではありません。全ての区民に対し公平に対応するために、Pay Pay商品券が使えない区民に対し、現金給付等を行うべきではないか。

区は、かつて防災備蓄品のアルファ化米などを必要に応じて配っていましたが、現在は生活保護申請者で食に困窮している人のみを対象としています。備蓄品の緊急活用を、必要とする人が誰もが受け取れるように告知して、定期的に配布を行うべきではないか。

地価の上昇に伴い家賃相場が上がり、今の家賃相場では結婚したら高く住めないとするなどの声も多く寄せられています。区として家賃補助を実施するべきではないか。

物価高騰で出費がかさみ、保険料や税負担が更に重くのしかかっています。住民税について、コロナ禍同様の徴収猶予の特例制度を実施できるよう国に働き掛けるべきではないか。

住民税の支払が困難になった区民に対し、猶予制度を積極的に周知するとともに、国保料、住民税の徴収は実態に見合った柔軟な対応を行うべき

ではないか。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は、各保険料の減免制度を実施できるよう関係機関に働き掛けるべきではないか。

今回、日本の原油・ナフサ依存度の高さを改めて認識しました。世界では脱化石燃料の動きが加速しています。日本は化石燃料による発電量が7割を占めています。今こそ、地域資源を生かしたクリーンな再生可能エネルギーへの大転換が求められています。太陽光発電補助金などの再生可能エネルギーに転換を図る対策の拡充、公共施設への再生可能エネルギー、屋根貸し事業の一層の導入、区有施設のZEB化を更に進めるべきではないか、以上答弁を求めます。

区は、昨年4月小・中学校適正規模・適正配置ガイドライン案を公表し、3地域9校の統廃合を同時に、かつ一気に進めようとしています。

区は、この間、地域の皆さんからの御承認をいただければ統廃合は難しい、統廃合協議会の場で承認されて初めて成案化されると繰り返し答弁しています。

しかし、3月の文教委員会で、統廃合協議会に統廃合の可否は議題に加えないとしています。議題に上げないのであれば、統廃合協議会が決めるとは言えないのではないか。

6月1日、6日の竹の塚中学校と潤江中学校の第2版説明会は、参加者からの質問が相次ぎ、予定の時間を大幅に超過しました。

参加者から、生徒、保護者が一番影響を受ける、統廃合となれば中学校3年生のときに高校受験を目の前に統廃合することになる、不安だ、白紙撤回するべきだなど、不安や怒りの声が続きました。

竹の塚中学校のPTA会長から、先に進められたら困る、地域全体が怒っている、竹中は声を上げられない生徒がわざわざ遠いのに選んでいる、竹中だから何とか通えている、生徒、保護者、地域の方の積み重ねで起こっている奇跡、竹中のあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る姿はすばらしい、不満ではなく確信に近い怒りがあるという意見をどう受け止めるのか。

区は、竹の塚中学校の開かれた学校づくり協議会の会長が、統廃合やむなしと言ったことをもって統合協議会を進めようとしています。しかし、説明会に参加した竹の塚中の「開かれ」のメンバーからは、「開かれ」の何をもって理解されたという判断なのか、決を採っていない、理解されていないのに統廃合を進めようとしていると抗議の声が上がりました。

実際に5月20日の竹の塚中の「開かれ」の会議では、3名が発言し、反対を表明しました。竹の塚中と淵江中の統廃合に反対しますの署名には、「開かれ」のメンバーの8割が反対の意思を表明しているのではないか。「開かれ」や地域の声を無視していいのか。

説明会では、区は同じ答弁を繰り返し、保護者代表者としてのPTA会長、「開かれ」の役員に対する答弁とは思えない不誠実な姿勢でした。何を言われてもマニュアル化された同じ回答を繰り返す姿勢は改めるべきではないか。

区は、子ども基本法においても子どもたちの意見を聞く場合は年齢や発達に応じて聞くことと言われている、学校の適正規模・適正配置についてはかなりセンシティブなので大人の責任だと言ひ、淵江中の説明会で生徒も7人参加し、全員反対の意見を表明し、区は子どもの意見を尊重していないと声を上げたことも無視する姿勢です。

子ども自らの学校についての考えをセンシティブ、大人の責任との言い分で、子どもの権利条約、子ども基本法から適用除外してもよいと思っているのか。

以上のことから、地域や現場、当事者の声を無視した統廃合は白紙に戻すべきではないか、答弁を求めます。

日暮里・舎人ライナーは、177%と全国一高い混雑率です。ライナー沿線では戸建てやマンシ

ョンの建設が進み、人口が急増し、混雑率が激しくなるばかりです。

足立区議会は、平成29年日暮里・舎人ライナーの運輸サービスの改善を求める意見書を決議し、5両編成から6から7両編成に増結し、混雑緩和を行うことを求めています。区は、抜本的改善を都の責任で行うよう強く要望するべきではないか。

現在、JR東海や地方鉄道、東武線浅草駅などでは、ホーム延伸が追い付かない場合は、車両連結数を増やし乗り入れドアを制限する対応など、既に行っています。

我が党は、東武鉄道浅草駅ホームのように、ドアが開かなくても前方に行って降りる、ドアの開かない車両があってもよいと考えれば可能ではないかと質問し、区は、都からはできないということではなくて、新しいホームを造るくらい大変だという話を聞いているが、それでも要望すると答弁しました。引き続き、強く求めるべきではないか。

混雑しているのは7時30分から8時30分の僅か1時間であり、分散化は極めて重要です。東京都は、冬の限られた時期だけオフピーク通勤としてポイント付与を行いました。混雑解消対策として、乗車の分散化を図るためにオフピーク通勤を年間通して実施するよう都に働き掛けるべきではないか。

交通基本条例は、交通権を保障する大前提になるものであり、昨年10月に全会派一致で決議した陳情項目です。しかし足立区は、法定計画に基づいて着実に進めることは条例制定と同じだと拒否をしています。条例は、移動は区民の権利であり、区はそれを保障するという理念とルールを固定化するものです。一方、地域公共交通計画は、具体的なスケジュールや予算のロードマップを定めるものであり、異なるものではないか。

北区では、条例の中で、移動は住民の生活に不可欠な生存権、基本的人権の一つであると明確に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定義しています。足立区でも、区民の交通権を保障するために交通基本条例を制定するべきではないか。

はるかぜ3号は、日暮里・舎人ライナー見沼代親水公園駅から舎人公園駅、東武鉄道大師前駅、西新井駅を結び、交通空白地域3か所、入谷七・八丁目、西伊興三丁目、伊興一・二・三丁目を通る地域住民の移動権を保障する重要なバス路線でした。コロナ禍でも、1年間の利用者は存続した路線よりも多く8万6,000人もいました。

廃止後1年半たちますが、是非とも復活してほしいという声が多数寄せられています。区は、一般事業者とのお付き合いもさせていただいているので、定期的に新たな路線についても投げ掛けていきたい。陳情も採択されているので、できる範囲で引き続き検討していくと答弁しています。バス事業者に対して引き続き働き掛けを行うべきではないか、答弁を求めます。

国は、介護保険制度の見直しを社会保障審議会で検討しています。利用者負担2割対象者の拡大、ケアプランの一部有料化、要介護1、2の生活支援サービスの地域支援事業への移行などは、高齢者負担の増大、介護サービスの質の低下となり、行わないように強く求めるべきではないか。介護保険サービスの充実と介護保険料の負担軽減のために、公費負担を引き上げるよう働き掛けるべきではないか。

我が党が求めて実現した、今年度から始まったあだちシニアふれあい食堂の目標10団体に対し、目標を上回る13団体が申し込みましたが、全て予算対応をするべきではないか。あだちシニアふれあい食堂を高齢者保健福祉計画に位置付け、区内各地で広げるべきではないか。また、地域住民や子ども食堂、地域包括支援センターとの連携を積極的に図れるよう、多世代交流や共催のイベントなどを支援するべきではないか。

物価高騰で家賃が生活を圧迫している高齢者、

古くなったアパートから立ち退きを迫られる高齢者が増加しています。高齢者保健福祉計画では、シルバーピアの目標値を令和5年度441戸で現状維持を掲げていましたが、1施設閉鎖で減る26戸を増やす予定がないと言います。高齢者が増加し、特に単身高齢者の増加で住まいの困難が増している中、次期計画では目標戸数を増やすべきではないか。

区が行っている潜在看護師人材確保事業の対象は、区内の医療機関に採用された看護師に限定されています。福祉現場でも看護師不足は深刻です。重度心身障がい児の在宅レスパイトの予約をしようと1か月前に予約を入れたが全て埋まっていたなど、看護師不足で利用できない状況です。重度心身障がい者在宅看護、訪問看護事業所、各福祉施設、地域包括支援センターなどの看護師も対象にした人材確保事業を福祉部でも構築するべきではないか、答弁を求めます。

区は、区立小学校の体育館で学校開放の剣道の活動中に小学生を木刀でたたき、けがをさせたことを受け、再発防止対策として、年1回のスポーツ指導者に対する研修の開催と相談窓口の設置を決めました。しかし、今年度2月の指導者研修参加者は51名と、青少年スポーツ団体が400団体あること、それぞれにスポーツ指導者がいることを考えると少な過ぎます。暴力やハラスメントを容認しない体制を構築するため、全てのスポーツ指導者が受けるべきです。研修回数を増やし、参加者を義務付けるべきではないか。

若者の拠点となる居場所が必要です。かつて西新井大師前にあった青年センターを廃止するとき、ギャラクシティの地下を青年センターにすると言っていました。

今年4月に我が党議員が、ギャラクシティの地下をジャンプ池袋のような青年センター「若者の居場所」に改修するべきと求めると、副区長は、頂いた意見について検討すると答弁しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現在、ギャラクシティの改修の実施計画を行っていますが、これから空間デザインをつくり込み、中高生が好きなこと、やりたいこと、夢の実現ができるような居場所として改築するべきではないか。

区議団に、小学生の子どもを持つ2児の母からメールが届きました。これまで全く知らなかったが、足立区のホームページを見たところ、自衛官等募集事務に関わる対象者情報の外部提供を行っていると記載されていて、個人の了承もなく個人情報を提供していること自体が遺憾であり、解釈に苦しみます。遠くない将来、自分の子どもたちの個人情報を提供されてしまうことが心配でなりませんという内容でした。

我が党が除外申請の仕組みをつくることを求めたのに対して、他区の状況を確認しながら導入について検討と回答がありました。葛飾区、板橋区など多くの自治体に広がっています。足立区でも、希望する方への除外申請の仕組みをつくるべきではないか。

区は、令和7年1月、必要な保育定員は確保されていることから新規の施設整備の予定はないと言って、足立区待機児童解消アクション・プランの策定を中止しました。しかし、今年の保育園の第一次不承諾は1,207人、待機児童は106人、特に0歳から1歳の待機児童が多数となりました。働きながら子育てしたいという願いを潰す冷たい姿勢は改めるべきです。

保育の無償化や物価高騰で働いて生活を支えなければならない状況で保育需要が増えることを踏まえ、足立区待機児童解消アクション・プランを制定し、対策を取るべきではないか。

もともと貧困を抱える所得の多くない子育て世帯は、物価高騰で深刻な影響を受け、子どもたちの未来を閉ざしかねない状況です。

高校生世帯応援支援金5万円は非課税世帯、生活保護世帯は対象外です。区は、その理由として

他の支援があるからと言いますが、部活の遠征費などには使えない実態があります。対象の緩和、支援金の拡充を緊急に行うべきではないか。

生活保護世帯の子どもが大学に進学するためには、世帯分離をし、生活費を稼ぎながら学ぶ大変なハードルを越えなければなりません。大学生の修学・就職活動に関わる費用の助成を拡充し、我が党が当初予算修正を行った生活保護世帯の大学進学をするための助成を直ちに行うべきではないか。

発達障がいに対応できる高校に行かせたいが、生活保護だと私立高校に行けないと訴えがありました。生活保護であっても、必要性が高い場合には私立高校に行かれるよう法外援護を行うべきではないか。

夏休みの昼食について、現在は限られた貧困世帯にしか支援を行っていません。山梨県子どもの緊急食料支援事業のように必要な人が申請できる緊急対策を行い、対象もシングルマザー及び住民税均等割のみ課税世帯以下の子育て世帯に広げること。また、愛知県みよし市では、希望する全ての18歳以下の児童を対象に、給食のない夏休みに児童館・児童クラブを拠点として、涼しい場所と食の提供を行っています。足立区でも行うべきではないか、答弁を求めます。

最後に、予算特別委員会で区長は、東京女子医大の背任事件で解任された岩本絹子氏と高級ホテルで会食を重ね、高級焼酎森伊蔵やフェラガモのスカーフを受け取ったことが判明しました。元理事長岩本絹子氏は、東京女子医大建設事業をめぐる、実体のない建設アドバイザー報酬を支払わせ、1億円超の損害を大学に与えた背任容疑で逮捕されたことで、区民の不信が募っています。

足立区が大学附属病院整備事業として東京女子医大に対し実施した補助金決定及びこれに基づく公金支出行為、20年間の用地無償貸付けについて、不当であると住民監査請求が行われました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その結果、監査委員の意見では、最低限、利害関係者からの儀礼の範囲を超えた物品の授受、利害関係者とのバランスを逸した会食を禁じるルールを策定・公表し、また、区民から見た公務の信頼を図るための仕組みを策定するなどの対策が必要ではないか。

補足意見では、東京女子医大への私学助成は不交付となった状況でも区有地の無償貸付けを継続している点については、財政状況及び妥当性について速やかに検証を実施し、貸付け条件の見直しを含む必要な措置を講ずることが強く求められるとしています。

利害関係者との会食、物品の授受についてルールを策定し、区民に公表するべきではないか。

継続している20年という長期の無償貸付けの基本協定や使用賃貸契約書において、何らかの重大な事情変更があった際の基本的な枠組みの見直しについて明確な規定がない、改善するべきではないか。

以上答弁を求めて、この場からの質問を終わります。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 横田ゆう議員の代表質問のうち、私からは、初めに、抜本的な予算の組替え、補正予算の必要性についてお答えをいたします。

当初予算成立後の執行段階で緊急の支出が真に必要となった場合には、抜本的な予算の組替えではなく、補正予算の編成を検討いたします。

現在、原油価格等の高騰が建設資材不足をはじめ、区内産業や区民生活に多大な影響を及ぼし、区内経済や区民の暮らしを守るため早急な対策が必要であると認識をしております。

そのため、当初予算の円滑な執行に努めつつ、急激な情勢の変化に対して、補正予算の編成により迅速かつ柔軟に対応することが、より効果的であると考えております。そのため、今定例会にお

きまして対策経費を計上いたしました。

まず、事業者支援といたしまして、区内介護・障がい・福祉サービス事業者や教育・保育施設事業者に対する特別給付金の支給を行うほか、原油及び石油製品等の高騰や供給不足の影響を受ける事業者を下支えするため、緊急経営資金の融資の上限額を引き上げるとともに、申請要件を緩和することとしております。

また、区民生活を支援し、域内経済の活性化を図る経済支援策として、区議会の皆様方からの御意見を基に大幅に改善を図った足立区プレミアム付商品券に係る予算を計上しております。

今後も、引き続き緊迫する世界情勢に注視するとともに、事業者との意見交換などを密接に行いまして、現場の声を丁寧にお聞きし、必要な支援を時期を逸することなく機動的に実施してまいりますので、抜本的な予算の組替えを行う考えはございません。

次に、外国籍住民の在留資格に関わる国の制度変更に伴う影響と当区の多文化共生についてお答えをいたします。

現在、本区には5万人を超える外国籍の方々暮らししており、地域経済の担い手として、また地域社会を構成する一員として貢献をいただいております。

外国料理店をはじめとする事業者の方々も、地域の経済活動を活性化させるだけでなく、日々の暮らしに豊かな食文化や彩りをもたらし、本区の持つ多様性と魅力を高める重要な役割を果たしていただいていると考えております。制度の改定に伴い、現場の事業者の方々に様々な課題や不安が生じる可能性については注視していく必要がございます。

施行後3年が経過する令和10年までの間は、新たな基準を満たさない場合でも、そのことのみをもって在留更新が不許可になることはなく、新基準に適合するための準備を進めることが可能で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はございます。

厳しい状況ではございますが、本区といたしましては、区内に居住して事業を営む方々が孤立することのないよう、個々の在留相談には外国人向け行政書士相談会の利用や、経営相談には中小企業経営者のための相談窓口を御案内するなど、必要に応じた支援を進めてまいります。

こうした御相談を受ける中で、具体的に立ち上がってくる様々な課題について、必要があれば区として支援をしていくということも検討をする必要があると認識してございます。

互いの文化や多様性を認め合い、共に地域の活力を生み出していく多文化共生社会の実現に向け、揺るぎない姿勢で取り組んでまいり所存でございます。

他の質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、物価高騰対策の全庁横断のプロジェクトチーム設置についてお答えいたします。

物価高騰などが区民の皆様の暮らしや事業活動に深刻な影響を及ぼしていることは、区として重く受け止めております。

こうした重要課題に対し、区では、既に各部において関連団体へのヒアリングを実施し、現場の切実な声や影響について把握に努めているところでございます。

更に、物価高騰の影響については、庁議等を通じて情報共有した上で、全庁横断的に対策の必要性について検討しているため、改めてプロジェクトチームを設置することは考えておりませんが、引き続き物価高騰の影響をつぶさに把握し、時期を逃すことなく必要な施策を検討してまいります。

次に、物価高騰の影響に対する医療・福祉分野の事業者等への支援について一括してお答えいたします。

物価高騰が継続している現状を捉え、区内の介

護・障がい・福祉サービス事業者や教育・保育施設事業者に対する特別給付金の支給を補正予算案にまとめ、今定例会に提出させていただいております。

また、医療機関への支援でございますが、医師会との意見交換会において人材確保に関する支援の御要望を継続していただいていることから、看護師の再就職を支援する潜在看護師人材確保事業が各医療機関に行き渡るよう最優先で取り組んでおります。

一方で、備蓄品の抛出を含むグローブ等の医療用具に関する直接支援については、直近5月に行った医師会、歯科医師会との意見交換会の中で御要望をいただけていないことから、現時点において直接支援を行う考えはございませんが、今後も、各団体との緊密な意見交換を通じて現場の声を丁寧にお伺いし、必要となる支援の在り方を継続的に見極めてまいります。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、まず初めに、物価高騰、資材不足についての相談窓口、相談ダイヤルの設置についてお答えいたします。

区では、中小企業相談員による経営相談窓口において、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰、資材不足を含め経営に関する様々な相談に応じております。

また、事業者なんでも相談員が電話や訪問による相談にも対応しており、改めて専用の相談窓口、相談ダイヤルを別途設置する予定はありませんが、中東情勢の影響も含め一連の相談に対応できることを区内事業者に広く周知してまいります。

次に、建設業をはじめとする区内中小事業者に対する実態調査についてですが、関連団体との意見交換やマッチングクリエイターの訪問ヒアリングにより把握に努めております。今後継続するとともに、中東情勢による区内事業への影響や経営上の諸課題を把握し、支援策を検討するため、1,000社に対しアンケート調査を今月末に実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施いたします。

また、医療機関への実態調査や支援についてですが、これまでも医師会をはじめとした各団体と、必要な場合は副区長も含めた関係所管との意見交換会を定期的に対面で行っており、既に潜在看護師人材確保支援事業を通じて医療機関の経営面の支援を行っております。引き続き、現場の御意見を伺いながら、必要に応じて更なる支援を検討してまいります。

次に、生業・事業継続の支援に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、建設業におけるインフレスライドのように原材料の高騰に対応した支援については、個々の建設事業者によって必要とする原材料の種類や量、調達先が異なることから、各社の調達コストの上がり幅を把握することは極めて困難であると考えます。今後の原材料の流通状況の動向や国や都の支援策を注視しながら、区として取り得る支援策について考えてまいります。

次に、コロナ禍同様の支援策の国への働き掛けについてお答えいたします。

区といたしましては、区内事業者の実態や御意見を的確に把握し、多くの区内事業者からの強い要望があった際には、国に対し、持続化給付金や家賃支援給付金に類する支援策の創設やゼロゼロ融資の返済に対する柔軟な対応などの働き掛けについて検討してまいります。

次に、従来行ってきた運輸の支援策を直ちに行うべきとの御質問についてお答えいたします。

国において、ガソリン補助金の継続を行うための補正予算が成立したほか、東京都においても、過去に実施してきた運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業を拡充する方針であると聞いております。

こうした動向を踏まえ、現在のところ、従来実施してきた運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金を実施する予定はございませんが、今後の燃

料価格や国、都の補助金、事業者への影響について、引き続き動向を注視してまいります。

次に、事業者に係る固定費や燃料費等への支援につきましても、個々の事業者が家賃やリース料、電気・ガス等でどの程度物価高騰の影響を受けているのかを把握することは非常に困難であると考えております。引き続き、緊急経営資金のあっせんやマッチングクリエイターによる事業者への直接訪問と寄り添った経営相談によって支援してまいります。

次に、融資対象の要件の抜本的緩和、既存の保証債務と切離した別枠の保証枠を創設して事業継続できるように支援するべきとの御質問についてお答えいたします。

区では、物価高騰や原油価格高騰といった緊急事態に対応するため、信用保証料を全額補助し、返済1年目の利子を全額補助、返済2年目から5年までの利子を3分の2補助する緊急経営資金融資あっせんを行っております。

緊急経営資金につきましては、第2号補正予算において、上限額を2,000万円から3,000万円に引き上げるのに併せて、売上高、売上総利益率、売上高営業利益率のいずれかが前年同月より減少していれば対象となるよう要件も緩和した上で、予算計上しております。

なお、既存の保証債務とは別枠の保証枠の創設につきましても、今後の社会情勢を注視しつつ、必要に応じて国へ要望することを検討してまいります。

次に、建設業を担当する部署の設置及び相談体制の強化についてお答えいたします。

資材高騰などにより、区内建設事業者が極めて厳しい経営環境にあることは、区としても認識しております。

区では、こうした建設業も含めた事業者からの相談に対応するため、中小企業診断士などの専門家による経営相談窓口を設けております。また、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業者何でも相談員が電話や訪問による相談にも対応しております。

建設業を担当する専門部署の設置については現時点で考えておりませんが、引き続き、既存の相談体制を通じて事業者の皆様に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、クリーニング店への支援についてお答えいたします。

物価高騰が長期化する中、光熱費や燃料費などの上昇が影響を及ぼしていることは認識しております。

しかしながら、個々の事業者の光熱費、燃料費の物価高騰分も正確に把握することは困難であると考えております。引き続き、経営緊急経営資金のあっせんやマッチングクリエイターの事業者への直接訪問と丁寧なアドバイスによる経営相談を活用していただくことで支援してまいります。

次に、Pay Pay商品券が使えない区民に対し現金給付等を行うべきではないかとの質問についてお答えいたします。

物価高騰対策として、現在のところ現金給付を行う考えはありませんが、スマートフォンをお持ちでない方や使いこなせない方も御参加いただけるアナログ型の事業である、レシートde商品券事業や紙版の商店街応援券を通じて支援をしてまいります。

また、補正予算に計上しておりますPay Pay商品券につきましては、区内7か所のサポート窓口で丁寧にサポートを行うこと、並びにサポート期間も前年度より約1か月長くすることを予定しており、多くの方が御利用いただけるよう努めてまいります。

- 馬場優子衛生部長 私からは、医療・福祉分野についての御質問のうち、医療機関へのアンケートで特に要望の多かった診療報酬の臨時改定や控除対象外の消費税の減免を国や関係機関に強く働き掛けるべきについてですが、診療報酬を増額する

ようなプラス改定は、区民の方の自己負担を増やし、保険料も増額となります。その結果、区民の診療控えにつながることもなり、病院も減収になりかねないことから、区として国に診療報酬の増額改定の再検討を要請することは、現在のところ考えておりません。

また、医療機関の控除対象外の消費税の減免についてですが、医療制度や診療報酬などを審議する国の協議会には、日本医師会などから代表者が委員として参加しております。医療機関での消費税の取扱いは、医師会などの上部団体である東京都医師会や日本医師会を通じて国へ申し入れることが望ましいと考えておりますので、区として国や関係機関に強く働き掛けることは、現在のところ考えておりません。

次に、公衆浴場への支援についての御質問のうち、銭湯はボイラー用燃料の確保困難で危機に瀕しているため、コロナ禍で実施してきた支援を直ちに行うべきではないかについてですが、足立区浴場組合とは定期的に意見交換を行っており、ここでは、国が価格を抑えてくれているので、現在原油高といっても直接大きな影響はないとの御意見を頂いております。

今後も引き続き、浴場組合が区に求める支援について丁寧に伺い、状況が更に変わりましたら、必要な支援を検討してまいります。

- 田中靖夫施設営繕部長 私からは、公共事業等建築事業分野に関する御質問のうち、区発注工事への影響についてお答えします。

現在、区が発注する学校改修工事等におきまして、一部の資材で納期の遅延が生じていることから、事業者と協議を進め、事業の進捗に及ぶ影響を少なくするための善後策を検討しております。

現時点では、全体工程に遅れが生じるまでの影響のある工事はありませんが、資機材の納入が不安定な状況は継続していることから、状況を注視し、変更が必要なものは手続を進めてまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なお、価格高騰等の把握につきましては、区は建設資材を取引する立場になく困難であるため、関係団体や事業者へ情報提供を行う考えはございませんが、工期延長等の協議には丁寧に応じてまいります。

- 松野美幸総務部長 私からは、まず、資材高騰や供給遅延の実情を踏まえた区発注工事等の契約における対応についてお答えいたします。

建築資材の高騰や納期の遅れによる受注者からの契約変更の協議に誠実に対応し、工期の延長や各種スライド条項の適用が適切であることを確認して契約変更を行うなど、柔軟に運用してまいります。

また、ペナルティーの緩和については、契約変更を行うことで遅延違約金等の適用が回避されるものと考えております。

申請書類についてですが、最低限の資料提出とするなど、スムーズな手続を進めるよう努めてまいります。

次に、東京女子医科大学に関する質問のうち、区長等の利害関係者との会食、物品の授受についてのルール策定についてお答えいたします。

現在、区長、副区長及び教育長を対象とする利害関係者との会食、物品の授受についてのルールの制定に向けて、住民監査請求監査結果の監査委員意見を踏まえ検討しております。本年7月を目途に制定できるように努めてまいります。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、まず、ゆ〜ゆ〜湯入浴証の拡充についてお答えいたします。

ゆ〜ゆ〜湯入浴証は、令和7年度に実施した要否調査や利用回数アンケートの回答状況から、区内の高齢者に幅広く利用されているとは言い難いため、現時点では各月の利用回数を3回から4回に増やすことは考えておりません。

なお、令和8年度より、初めてゆ〜ゆ〜湯入浴証が届く70歳新規年齢到達者の方々に対し、利

用者負担額を無料にするお試し券を6枚配布し、新規利用者の開拓と利用定着を図っております。

次に、介護保険制度の見直しや公費負担の上げの国への要望についてお答えいたします。

区といたしましては、区民の大きな負担増とならないよう、これまでも特別区長会や全国市長会を通じて、国の法定負担割合を増やすことなど介護保険制度の抜本の見直しを要望してまいりました。

今後も引き続き、介護保険制度の抜本の見直しについて強く要望していくとともに、次期介護保険事業計画の策定に向けて、社会保障審議会をはじめとする国や東京都の動向等に注視してまいります。

次に、あだちシニアふれあい食堂の補助申請への対応についてですが、目標を上回る団体数から補助申請がありましたが、要綱の条件を満たした13団体分の予算措置を講じ、補助を行ってまいります。

次に、あだちシニアふれあい食堂の高齢者保健福祉計画への位置付けと今後の展開についてですが、本事業は孤立防止やフレイル予防の観点からも有意義と考えるので、次期高齢者保健福祉計画の位置付けを推進してまいります。

次に、多世代交流や共催のイベントなどの支援についてですが、あだちシニアふれあい食堂事業は、多世代交流等に関する取組も補助対象としており、地域交流を積極的に支援してまいります。

次に、福祉部での看護師の人材確保事業の構築についてですが、重度心身障がい者在宅看護の分野では、利用者が希望するタイミングで看護師派遣が行えないこともあったことは聞いております。一方で、高齢分野では、訪問看護事業者が増加しており、看護師が確保できている状況もあります。

そのため、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や地域包括支援センターなどのほかの高齢分野の福祉現場での看護師不足について、今後アン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ケート調査やヒアリングなどを行い、年内を目途に現場ニーズを把握してまいります。

○小室晃足立福祉事務所長 私からは、初めに、区民の物価高騰対策に関する御質問のうち、アルファ化米などの備蓄品の緊急活用についてお答えします。

現在、福祉事務所及び福祉まるごと相談課において、生活に困窮している来所者に対し、緊急の場合に限らず、賞味期限1年未満の防災備蓄食料をお渡ししております。

告知による定期的な配布は考えておりませんが、物価高騰が落ち着きを取り戻すまでの間は、引き続き来所された方へ食料の必要性をお聞きし、必要な方へ配布してまいります。

次に、子育て世帯に対する支援策のうち、生活保護世帯に関する御質問にお答えします。

まず、生活保護世帯の大学進学をするための助成についてですが、区が実施している大学生等の修学・就職支援事業につきまして、令和8年度から所得制限の緩和や複数年度での申請を可能にするなど支援の充実に努めており、御質問の助成を直ちに行うことは考えておりません。

令和8年2月に本事業利用者へのアンケート調査を行い、通学定期券代等に対する支援の必要性が高いことが確認できたことから、その結果を踏まえ、具体的な検討を進めてまいります。

次に、生活保護世帯の私立高校への進学に向けた法外援護についてですが、区では、家庭環境や子どもの状況を聞き取った上で、私立高校の進学で活用できる国の就学支援金や東京都の授業料軽減助成金などについて情報提供に努めており、現在のところ区独自の支援は考えておりません。

東京都では、法外援護として被保護者自立促進事業を実施しておりますので、御質問の支援を行うことが可能か、今後協議してまいります。

○稲本望建築室長 私からは、区として家賃補助を実施すべきとの御質問にお答えいたします。

区といたしましては、現時点において新たな家賃補助の制度を設ける考えはございません。

一方で、独り親世帯、児童養護施設等退所者、大学生等世帯に対しまして、住宅セーフティネット制度を利用した家賃補助を行っております。

今後とも、社会経済の動向を注視し、総合的な住宅政策を推進してまいります。

次に、次期の高齢者保健福祉計画においてシルバーピアの目標戸数を増やすべきではないかとの御質問にお答えいたします。

次期高齢者保健福祉計画の策定に当たりまして、シルバーピアを増設する考えはございません。

しかしながら、高齢者が住み慣れた地域で家賃を抑えて安定した住まいを確保できるよう、民間賃貸住宅の豊富なストックを有効に活用する施策に注力しております。

具体的には、令和3年度から開始したあだちお部屋さがしサポート事業により、個別の寄り添い支援や不動産団体と連携した相談会を実施し、円滑な入居を後押ししております。

更に、令和7年度より、一定の所得以下の高齢者が入居する民間セーフティネット住宅の賃貸に対して、1戸当たり月額2万5,600円の家賃低廉化補助を開始いたしました。

今後とも、総合的な住まいの確保に向けて全力を尽くしてまいります。

○田ヶ谷正区民部長 私からは、国保、後期高齢者医療、住民税の質問にお答えいたします。

初めに、住民税の徴収猶予の特例制度ですが、コロナ禍においては、地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、特別区民税、都民税などの納付を猶予いたしました。

国への働き掛けですが、物価高騰による本制度の適用について、まずは、特別区課長会で意見を述べてまいります。

次に、住民税の猶予制度につきましては、既に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

税金の納付が困難な家庭として区ホームページに掲載しておりますが、今後はSNSも活用して積極的に周知してまいります。

また、国保料、住民税の徴収につきましては、今後とも、納付が困難な方には個々の実情に寄り添い、丁寧な対応をしてまいります。

次に、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免制度についての関係機関への働き掛けですが、本年6月19日に国保課長会及び後期高齢者医療課長会において、コロナ禍同様の減免制度を導入すべきと意見表明いたしました。今後とも、特別区課長会に働き掛けてまいります。

○會田康之環境部長 私からは、省エネ・再エネ対策についてお答えいたします。

まず初めに、再生可能エネルギーに転換を図る対策の拡充についてですが、太陽光発電システムを含む省エネ・創エネ機器等の導入を目的とする補助金については、令和8年度も大幅に拡充を図り、当初予算額では前年度比130%の約5億円を実施しております。

また、太陽光発電設備の屋根貸し事業となるPPA事業につきましては、これまで区立小・中学校6校に設置し、令和8年度には更に3校に設置する計画となっております。

最後に、区有施設のZEB化についてですが、ZEB認証を取得した区有施設第1号として、高野スポーツパークが令和8年3月に竣工しました。今後も、区有施設の建て替えや大規模改修の機会にZEB認証の取得を検討してまいります。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、公共交通についての御質問のうち、初めに、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和についてお答えいたします。

まず、混雑緩和の抜本的な改善を都の責任において改善するよう強く要望すべきとの御質問についてですが、平成29年3月に日暮里・舎人ライナーの輸送サービスの改善を求める意見書を足立区議会から都知事宛てに提出されて以降も、区と

して混雑緩和施策に関する要望を継続して行ってきました。

現在、バスを活用した実証実験の効果検証の取りまとめを東京都と行っており、効果検証の内容を踏まえ、今後、混雑緩和策について令和7年5月に設置した都と区の日暮里・舎人ライナー混雑緩和利用促進等協議会を通じ引き続き協議するとともに、抜本的改善についても都に要望してまいります。

次に、車両連結数を増やし、乗り入れドアを制限する対応などについてお答えします。

都からは、車両を増やし6両編成にするためには車両基地の大幅な拡張が必要で困難であると同っておりますが、抜本的な混雑緩和策については、引き続き要望してまいります。

次に、乗車の分散化を図ることで混雑解消対策を都に働き掛けるべきとの御質問についてお答えします。

東京都が例年実施している時差Bizキャンペーンの結果なども踏まえ、乗車の分散化につながるオフピーク通勤の更なる拡充など、日暮里・舎人ライナー混雑緩和利用促進等協議会を通じ、区としても必要な働き掛け、連携をしてまいります。

次に、交通基本条例の制定についてお答えします。

令和7年11月に陳情の処理経過及び結果の報告にて御報告させていただきましたとおり、令和7年3月に策定した足立区地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画であり、交通基本条例を別途制定する考えはございません。

足立区地域公共交通計画は、地域公共交通分野に関するマスタープランとして、区の公共交通に関する目指すべき将来像や基本方針が既に含まれており、行政、交通事業者、地域住民がそれぞれの役割を担い、連携して持続可能な公共交通を目指すものとしています。引き続き、本計画に基づ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

き区民の移動手段の確保に努めてまいります。

次に、運行終了となったはるかぜ3号沿線地域へバス路線整備に向けた事業者への働き掛けについてお答えします。

昨年度、区内外の民間バス事業者8社に実施したアンケート調査では、運行終了となったはるかぜ路線の沿線地域等で新規に路線を整備することが可能かといった設問に対し、全事業者から、運転士不足が改善されていないことなどを理由に対応不可能と回答がありました。

引き続き、運行終了となったはるかぜ3号沿線地域への路線整備に向けて、バス事業者に対して働き掛けてまいります。

- 茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、スポーツ指導者による暴力やハラスメント対策についてお答えいたします。

区としましても、研修の義務化をすべきと考えておりますが、現在、学校開放事業審議会において指導者の質向上についても議論いただいているため、7月に答申受領後、抜本的な具体策を第3回定例会開会中の区民委員会で報告できるよう速やかに検討を進めてまいります。

次に、若者の居場所に向けてのギャラクシティの改修についてですが、中高生や若者世代が好きな活動ができ、居場所となるような施設機能も必要だと考えております。

今後、中高生のニーズや先進事例を調査するとともに、専門家の意見を伺いながら、施設の一部改修や新しい運営方法の検討も行ってまいります。

- 千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、自衛隊への個人情報提供に関して、希望する方への除外申請の仕組みをつくるべきではないかとの御質問についてお答えいたします。

自衛官募集に伴う対象者情報の提供は、自衛隊法及び同法施行令に基づき地方自治体に課せられた協力事務の一つとして、住民基本台帳の閲覧により対応しております。

除外制度につきましては、現時点では導入の考えはございませんが、国や都、導入自治体を含む他自治体の動向や運用方法を注視しつつ、引き続き慎重に検討してまいります。

- 神保義博あだち未来創造室長 私からは、高校生世代応援支援金の対象の緩和、支援金額の拡大についてお答えいたします。

高校生世代応援支援金は、世帯年収による体験や経験の機会の差を是正することを目的として実施しており、国の子供の学習費調査の結果を参考に、所得要件や支給金額を設定しております。

生活保護世帯や非課税世帯につきましては、国や都による他の支援制度が一定程度設けられていることから本事業の対象外としており、現時点において対象の緩和や支援金額の増額は考えておりませんが、令和8年12月に公表予定である最新の国の調査結果や参考となり得る他のデータなどの情報を、引き続き注視してまいります。

次に、子どもを抱える家庭の夏休みの昼食支援についてお答えいたします。

まず、山梨県の事業は、物価高騰を背景として生活に困窮する小・中学生や高校生のいる世帯に対し、申請に基づき1か月分の食料を一括で届ける緊急的な支援の取組であり、生活保護世帯と住民税非課税世帯を対象とする支援として認識しております。

一方、区で実施しているあだちっ子フードプロジェクトは、経済的困窮のほか、虐待の疑いや保護者の疾病、障がいなどにより日常的な食の確保が困難な児童・生徒を対象としております。

対象者の選定に当たっては、学校長を中心に、副校長や教職員が連携し、個別の状況を踏まえて対象を判断している点に特徴があり、特に必要な子どもたちに支援を届ける仕組みとなっているため、引き続き現行のスキームで運用してまいります。

次に、児童館・児童クラブを拠点とした涼しい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場所と食の提供についてですが、愛知県みよし市の取組は、夏休み期間中、児童館で、18歳以下を対象として、涼しい居場所と事前申込みがあった子どもに定額で弁当を提供する事業と認識しております。

一方、区でも児童館と学童保育室が夏休み中に暑さを避けて過ごせる場所になっているほか、児童館では、食事提供は行っていませんが、持参した昼食を食べる場所の提供や遊ぶ時間と食事の時間に配慮したり、学童保育室では、現在も一部施設で有料の宅配サービスを行っております。

なお、学童保育室につきましては、本定例会に提出いたしました補正予算をお認めいただいた場合には、今年の夏休みから有料宅配サービスを全施設の94%まで拡充して実施できる見込みです。

夏休みの居場所と食の支援につきましては、今後も国や東京都の方針を注視するほか、他の自治体の取組も情報収集しつつ、引き続き全庁で情報を共有しながら取り組んでまいります。

- 佐々木拓資産活用部長 私からは、東京女子医科大学に関する御質問のうち、20年という長期の土地無償貸付けの基本協定や土地使用貸借契約書において、何らかの重大な事情変更があった際の基本的な枠組みの見直しについて明確な規定がない、改善すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

区と東京女子医科大学は、足立医療センターの運営において、三次救急や災害拠点中核病院など6つの病院機能を維持することを基本協定で明確に規定しておりました。

しかし、土地の無償貸付け等の継続的行為に係る事情変更に備えた規定を明確にすべきとの住民監査請求監査結果における監査委員意見を受け、まずは、重大な事情変更の定義を6つの病院機能が維持できなくなった場合とすることといたしました。

その上で、今後、重大な事情変更が生じた場合

に備え、土地の無償貸付けの枠組みの見直しが可能となるよう改める考えです。

見直しの具体的な措置について明確に規定した覚書を東京女子医科大学と締結する予定であり、その準備を進めております。

- 中村明慶教育長 私からは、待機児童解消アクション・プランの策定についてお答えいたします。

保育園の待機児童の発生により、特に0、1、2歳児の定員確保は急務と認識しております。このため、小規模保育室や1歳児の緊急保育室の開設を含む待機児童解消の計画を本年9月を目途に策定いたします。

- 絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、学校統合に関する御質問にお答えいたします。

まず、統合の可否について統合地域協議会の議題に上げないのであれば、統合地域協議会が決めると言えないのではないかとの御質問についてですが、個別実施計画案の中では、統合地域協議会の設置の目的として、統合地域協議会を設置して統合実現に向けた準備を進めていきますと記載しており、統合の可否についてはこの準備の中に含まれていると認識しております。

したがって、統合の可否を統合地域協議会の主な議題として追記する必要はないと考えております。

次に、竹の塚中学校のPTA会長からの意見をどう受け受け止めるのかについてお答えいたします。

PTA会長をはじめ、地域の皆様が竹の塚中学校をよりよくしようと様々な取組をいただいているお話を聞き、区として大変感謝しております。また、PTA会長から統合反対に関する御意見があったことについては、区として真摯に受け止めております。

しかしながら、区では、学校を適正規模化することにより、学校生活をより充実させ、教育環境の更なる向上を図ることがより重要であると考え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。今後も丁寧な説明に努め、御理解いただけるよう取り組んでまいります。

次に、開かれた学校づくり協議会や地域の声を無視していいのかについてお答えいたします。

開かれた学校づくり協議会の一部の委員や保護者説明会で統合反対に関する御意見を頂いたことや保護者やOB有志が中心となって1, 200筆の統合反対署名が提出されたことについて、区として真摯に受け止めております。

一方で、両校の開かれた学校づくり協議会のメンバーの中には、総合的に考えれば統合やむなしとの御意見の方もいらっしゃいます。

また、保護者説明会においても、区の説明を聞き、会の途中で退席された保護者からは、区のスケジュールどおりに進めてほしいとの御意見も複数頂いております。

そうした声を踏まえ、今後も、将来の子どもたちの教育環境向上のため、適正規模・適正配置事業について、地域の学校関係者が委員となっている両校の開かれた学校づくり協議会から構成される統合地域協議会の場で、地域の声を無視することなく、様々な御意見を頂けたらと考えております。

次に、説明会においてマニュアル化された同じ回答を繰り返す姿勢は改めるべきではないかについてですが、竹の塚地区では、どの会に出席しても同様の説明が聞くことができるように、個別実施計画案の保護者説明会を第1版、第2版でそれぞれ4回ずつ、計8回実施いたしました。したがって、それぞれの説明会の中で出された同じ質問につきましては、同じ内容の回答をしているところでございます。

次に、学校統合において、子どもの意見を子どもの権利条約、こども基本法から適用除外してもよいと思っているのかについてお答えいたします。

子どもの権利条約では、大人は子どもの意見をその発達に応じて十分考慮すること、またこども

基本法では、子どもは年齢や発達の程度に応じて意見が尊重されるとあります。そのため、区では、学校統合の可否という非常にセンシティブな内容について、子どもたちに意見を伺うことは考えておりません。

なお、統合地域協議会の設置後、新校の校名や校章を検討する際には、子どもたちの意見やアイデアを伺い、生かしてまいります。

次に、地域や現場、当事者の声を無視した統合は白紙に戻すべきではないかについてお答えいたします。

学校の適正規模・適正配置事業につきましては、地域から様々な御意見を頂いていることは真摯に受け止めております。

一方で、現在と将来の子どもたちによりよい教育環境を提供するためには、学校の適正規模化は重要な施策であると考えております。今後は、本事業の理解を得られるよう、引き続き地域や関係者の皆様に丁寧に説明してまいります。

したがって、現在お示ししている学校統合案を白紙に戻すことは考えておりません。

○横田ゆう議員 何点が再質問させていただきます。

1つは、交通基本条例のところですが、ちょっと見付からなくなっちゃった……すみません、学校統廃合の今の答弁を聞きまして、まず1つは、この「開かれ」のメンバーの8割が反対の意見を表明しているわけですね。それなのにその声を無視して進めているということについてどうということなのか、それは答弁していないと思いますので、再答弁をお願いします。

そして、マニュアル化された同じ答弁を繰り返す姿勢は改めてくださいと言っております。私は説明会に何回も行きましたけれども、一人一人の保護者又は地域の方の意見、そして要望は一人一人違っております。その一人一人に答えていない、同じことを繰り返す、適正規模にするという話しかない、それでは大変不誠実な答弁、その姿勢

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は改めるべきではないかということをお聞きしております。

それから、こども基本法の中で、子どもは人として尊重される、基本的人権は守られると思っています。差別されないと考えています。そういうところを無視して、反対にセンシティブな問題だとかそういうことをごまかす、そういうことでは駄目ですので、子どもの意見をしっかりと聞いていただきたい。それについての答弁はまだされていないと思います。

それから、子どもの夏休みの昼食についてですけれども、今ですと、答弁のとおり校長ですとか一部の関係者の主観的な判断で対象者を決められているということです。ですけれども、この夏休みの問題というのは本当に大変で、親にとっても大変、子どもにとっても大変な問題だと思っています。足立区では、夏休みが明けて帰ってくると痩せている子どもがいるという実態がいろいろなところから聞かれています。やはりそういうことでは、対象者を主観的に絞らないで、必要な人に支援をしていただきたいということを聞いております。

それから、交通はどこだっけ……。

- 伊藤のぶゆき議長 横田議員、再質問は簡明にお願ひします。
- 横田ゆう議員 交通基本条例のところですが、この条例というのは、区が発する姿勢、そういうものをしっかりと示すものであって、例えばそういう条例をつくったところがきっちりとした交通が確保されてきて、それがほかの自治体にも波及して、よい条例又は交通政策になっていく場合もあるわけです。ですから、区の姿勢を示すものとして、きっちり基本条例をつくってほしいということを聞いております。再答弁をお願いします。
- 絵野沢秀雄学校運営部長 横田ゆう議員の再質問について、学校統合に関する関係の3点、私から

再答弁させていただきます。

まず、「開かれ」のメンバーの8割が反対というお話で御質問いただいております。私の答弁の中でも、「開かれ」の一部の委員が反対していること、また、学校の保護者やOB有志が中心となって統合反対の署名が出されたことについては、真摯に受け止めているということで御答弁させていただきました。また別途、「開かれ」のメンバーの中には統合やむなしという御意見を頂いている方がいるということも御答弁させていただいております。そういった中で、統合地域協議会の中で地域の声を無視することなく御意見を頂いて進めたいという答弁をさせていただきました。

2つ目のマニュアルのような同じ答弁を繰り返すというのは、これも先ほど御答弁したとおり、8回開いている中で毎回お答えが変わるとするのは適切ではない。どの回に来て同じ説明が受けられるような形を私どもの説明会の基本といたしました。ですので、それぞれ8回実施しましたけれども、同じ質問がされた場合は同じ回答をするということをおさせていただきました。

3点目が、子ども権利条約や基本法等の趣旨に反するのではないかということで、こちら答弁させていただいた中身になりますけれども、子どもたちの意見はその発達に応じて確認することをおうたわれております。やはり学校の統合という非常にセンシティブなことについて子どもたちの意見を聞くのはいかかなものかと我々は考えているということで、伺うことは考えておりませんということで御答弁をさせていただきました。

そのほか新校の名前でずとか校章等は、当然、子どもたちの意見を聞いて進めさせていただきたいと考えております。

- 神保義博あだち未来創造室長 横田ゆう議員の再質問のうち、私からは、夏休みの食の支援について再答弁させていただきます。

御答弁させていただいた繰り返しになる部分が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますが、現行のスキームは山梨県のスキームとは違いますけれども、子どもたちに一番近い学校の教員の目で日頃の様子を見ながら、特に必要な児童・生徒に支援を届けてございます。

そういう意味では、区が進める子どもの貧困対策の考え方に合致しており、機能もしていると考えてございます。

御質問にシングルマザー住民税均等割のみ課税世帯のこともありましたけれども、今後も真に必要な児童に漏れなくそういった支援が届くように、学校と学校現場の力を仰ぎながら現行スキームで運用を続けてまいりたいと考えてございます。

- 長澤友也交通対策担当部長 私からは、横田議員の再質問のうち、交通基本条例の制定の部分についてお答えいたします。

基本条例を制定するべきではないか。こちらにつきましましては、現在の計画につきましましては関係法令に基づく法定の計画でございます。その中において、区の公共交通に関する目指すべき将来像ですとか基本方針も含まれております。また、関係者の皆さんの役割についても示しております。引き続き、本計画に基づき区民の移動手段の確保に努めてまいります。

- 伊藤のぶゆき議長 次に、8番富田けんたろう議員。

[富田けんたろう議員登壇]

- 富田けんたろう議員 是々非々の会（維新・賛成・無所属・立憲）の富田けんたろうです。二元代表制の一翼を担う議会の一員として、今の区政に付度なく真正面から向き合い、質問を書き上げました。執行機関の皆様におかれましては誠意ある答弁を求めまして、順次質問に移ります。

1、名ばかりの物価高・消費喚起策に物申す。

本日の応募、消印有効までではありますが、足立区では第5回レシートd e商品券事業を実施中です。今年度は先着9万件とじていましたが、足元の申請状況によると、恐らく11万件近くの申

請になるとの見通しが先日報告されました。

そもそも9万件で締め切るといっても、締切日の消印有効という都合上、9万件ぴったりで申請を打ち切るとは物理的に不可能です。区からは、議会で追加の予算を認めてもらえるならば申請のあった全ての方に商品券を送りたいとの考えを議会に表明されました。これでは計画性のない対応と言わざるを得ません。

区長は、昨年、レシートd e商品券事業について、物価高騰の折から生活支援策の一つとして事業継続の判断をしたが、今後については検討の余地があると明言しています。

今回の全件対応も、物価高だからと説明を受けましたが、このままではどれだけ非効率でばらまき要素の強い事業であっても、物価高だからと叫べばやめることができなくなってしまいます。

先着順としながらも、実際には上限を超えたときにどうするかを明確に決めていなかったのではないかと。それがゆえに今回の提案に至ったのであれば、これまでの議会での予算審議を骨抜きにする提案にならないか、区の見解を伺います。

そもそも区制90周年の記念事業がなぜ常態化してしまったのか、終了撤退の基準はあるのか。

今回の登録店舗を確認すると、大型スーパーやコンビニ、大手のドラッグストアが多く掲載されています。昨年度実施した足立区プレミアム商品券、P a y P a y商品券ではそのような大手事業者は除外されていたはずであり、これでは同じ消費喚起策であっても、事業目的に対する手段に一貫性がありません。この指摘に区はどう反論するのか、見解を伺います。

本事業において、登録店舗として登録される資本金等の基準はあるのか。ないのであれば、なぜ設定していないのか。

申請されたレシートの7割から8割は大型スーパーやコンビニ、ドラッグストアのものと伺いました。また、レシート事業の判こは押せるけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、商店街に加入しておらず商品券は使えないといった中小店舗も区内には多く、これでは区内の中小店舗での消費喚起及び事業者支援につながっていないのではないか、区の見解を伺います。

本事業でこれまで算出された経済波及効果には、コンビニといった大企業の経済活動、売上げ等も含まれています。区内事業者の支援及び地域における消費喚起という事業目的であれば、この数字、経済波及効果をもって本事業の政策評価を行うことは妥当なのか、区の見解を伺います。

この5年間でも多くの物の値段が上がっており、日常の買物や食事でも900円を超えるケースが増えています。もはや900円というバーは消費喚起の呼び水となる数字ではないのではないか、区の見解を伺います。

各店舗には、周知用のチラシが一律30枚送られていました。中小店舗であればレジ前や入り口に貼る程度、2枚あれば十分であり、あまりにずさんな紙の使い方です。申請封筒と同様、希望枚数を事前にヒアリングすべきではないか。

そもそもレシートd e 商品券事業は物価高対策なのか、消費喚起策なのか、区の認識はどうか。

物価高対策であれば、より効率よくお金を配る方法は幾らでもあります。消費喚起策であれば、現状の事業スキームでは本当に区内中小店舗での消費喚起になっているのか不明確です。事業目的の見直しを含めた事業の再構築が必要なのではないか、区の見解を伺います。

効率性の観点では、足立区商店街応援券事業も看過できません。今年度はデジタル版のプレミアム率と発行数が拡大されましたが、その中身は、6,500万円の事務経費を使い、総額1億1,000万円の商品券を配るというあまりに非効率な計画でした。レシートd e 商品券事業と同様、この事業の効率性について区の見解を伺います。

商店街応援という名目ですが、そもそも商店街を支えるはずの各種商店街関連の補助金が十分に

利用されていません。昨年度も1,200万円全額補正となっており、目標値も数年間据置きになっている状況ですが、抜本的な見直しが必要なのではないか。

物価高対策の名の下、緊急経営資金の融資限度額引上げと、それに伴う申請要件の緩和が先日の記者会見で発表されました。一見、手厚い支援に見えますが、区内中小事業者が直面している実態とは乖離しているように見えます。

多くの困窮事業者では、コロナ禍でゼロゼロ融資等を上限まで借入れたことで、信用保証協会の一般保証枠や別枠が既に既往債務でパンパンに埋まっている状態です。これでは区がどれだけ限度額を上げようと、要件緩和をしようと、申請すらできないのです。

緊急経営資金については、過去2年、7億円から8億円規模で減額補正をしてきましたが、何が申請のネックになっていたと区は考えているのか。融資が実行に至らなかった件数や保証枠の不足を理由に断念した相談件数を区は把握しているのか。拡充に当たり、金融機関や事業者へのヒアリングを実施したとありますが、信用保証協会とも情報共有を行い、区内企業の保証枠の利用状況、逼迫度等を分析すべきではないか。

2、「育成なき長期政権」の硬直化。

我が会派は、先日の臨時会において副区長選任同意案に反対の意思を表示しました。その理由は極めてシンプルです。それは工藤副区長の能力や資質を問うものではありません。区長に人材育成に失敗したという真摯な反省がなく、かつ4年後を見据えた具体的な人材育成ロードマップが一切示されなかった点にあります。

賛成会派の討論においても、本来であれば不同意という判断もあり得た人事案であるとした上で、長期政権下における組織の硬直化や人材育成の停滞に対する強い問題意識が表明されました。これら議会からの指摘を踏まえ、改めて区長に伺いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

区長は、将来の区政を牽引するリーダー候補は確実に育っていると明言しましたが、それならばなぜその育った人材に今回チャンス、打診を与えなかったのか。今回打診すらしないのであれば、幾ら庁内で育っていると主張しても、外部からは、登用できるレベルの人材が育っていない、すなわち育成の失敗と捉えざるを得ませんが、区長の言う「確実に育っている」の客観的な基準は何でしょうか。

部長、課長級といった管理職ポストの空席や兼任状態が目立つという現状も他会派から指摘されました。トップマネジメントの交代が進まないだけでなく、組織の中核を担うミドルマネジメント層の育成、配置にも課題を抱えているのではないかと。首長としてこれまでの人材育成の成果と課題をどのように自己分析しているのか、見解を求めます。

特別職幹部人材の育成について、新規採用職員のような一律の研修、ロードマップを示すことは性質上なじまないかと区長は答弁で一蹴しました。今回求めたのは、そのような一律の研修カリキュラムではなく、4年後あるいは今後に向けて、どのような経験を、どの程度のタイムスケジュールで次世代に積ませ、スムーズなバトンタッチをしていくのかという具体的な人材・組織戦略としてのロードマップです。

区長は、次世代を担う有望な人材に大局観と実践的能力を計画的に習得させる、強い決意で取り組むと答弁しましたが、その計画の中身は一体どこにあるのでしょうか。

口頭の決意表明にとどめず、少なくとも今年度中に、次世代のリーダー育成に向けた具体的な後継者育成計画を議会に示すべきではないかと。

3、足立区の人材流出危機と雰囲気阻む働き方改革。

令和4年第1回定例会にて、当時の銀川議員が、

足立区職員採用案内パンフレットの中で区長が足立区を舞台に大暴れしてくださいとのメッセージを出しているのを議会で取り上げました。それに対して、区は、大暴れできる環境の明確な定義はないが、新規職員であっても基本的にそのような環境が整っていると答弁しています。一方で、近年は若手職員の離職が相次いでいるとも聞きました。

若手職員40歳以下の直近5年間の離職者数及び離職率はどうか。区長はその現状をどう分析しているのか。また、どのような離職防止策を講じているのか、伺います。

管理職ポストの空席や兼任が20を超えています。なぜ管理職にチャレンジしようという意欲あふれる職員が減っているのか。

区は、テレワーク正式導入に向けたアンケート調査を令和6年度に実施しましたが、実際のテレワーク利用者は僅か16.7%にとどまり、実に8割以上の職員が、利用しなかった、できなかったと回答しています。

その理由の中には、テレワークが実施できる雰囲気ではなかったというネガティブな声や、上司の理解、全庁的な機運の高まりを求める声も多かったです。

テレワークといった多様な働き方を推進するには、制度を整えるだけではうまく浸透しません。やはり全庁的な機運を高めていくことが欠かせないと考えますが、具体的にどのような取組を行っているのか。

テレワークを本格導入している区では、リモート用の端末を貸与、あるいは業務用パソコンの持ち出しを認めているケースが多い。区も、まずは、リモート端末の整備や持ち出しのルールづくりを早急に行うべきではないかと。

4月下旬には、東京都の職員がハーフパンツ姿で勤務している様子が報じられ、SNS上で大きく話題となりました。東京クールビズの一環とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが、23区でもノーネクタイ・ノージャケット等の軽装勤務を通年実施する区が増えてきています。

SDGsの17目標や服装の自由化、多様化、脱炭素の推進といった社会情勢の変化も踏まえ、当区も、まずは通年での軽装勤務を試験的に導入してはどうか。

4、未完の東京女子医大問題。

先日、東京女子医大の元理事長岩本被告の初公判が東京地裁で行われました。裁判の中で岩本被告は背任行為を真っ向から否定、無罪を主張しています。

東京女子医大をめぐるのは、足立区への病院誘致に当たり、区は巨額の補助金を拠出してきました。一方、その裏では、岩本理事長をはじめとする女子医大関係者から、区長や幹部職員が複数回接待、贈答を受けていたことが、この間明らかになっています。

さきの予算特別委員会では、ほぼ全ての会派から質疑が行われましたが、いまだに全容は見えてきません。やはり議論の前提として、相手は巨額の補助金80億円超受けている利害関係者であり、接触に当たっては高度な倫理性が求められる事業者であったはずで、高級ホテルでの複数回に及ぶ会食、ブランド品等の受領が本当に社会通念上適切と言い切れるのか、改めて区長の認識を伺います。

利害関係者から贈答品をもらう行為は、一般の職員であれば処分の対象ですが、区長を含む特別職には指針基準が存在しませんでした。当時罰則ルールがなかったために、自分は処分対象ではないといったロジックで道義的、政治的責任を回避するのか、区長の見解を伺います。

実際に癒着、公金支出について不正な判断があったかどうかではなくて、区民から見て癒着があるように見えないかが重要であって、公務への信頼確保という点で、このような疑念を招いたこと

への道義的、政治的責任が区長にはあるのはいか、区長の見解を伺います。

先日公開された週刊誌の記事によると、区長は週刊誌の取材に対し、森伊蔵、スカーフともに現在は廃棄済みと返答しています。調査報告書では、少なくとも森伊蔵については調査日時時点で未開封のまま保存されていたはずで、その後、いつ、誰の判断で、どのような手続により廃棄したのか。また、廃棄時の写真や処分記録など、廃棄の事実を客観的に証明する記録は残しているのか、伺います。

全容説明や再発防止に向けたルールづくりがこれから進む段階において、当該物品の実際の価値や状態、授受の性質を後から確認できなくなったことは、危機管理上も、説明責任の観点からも、極めて不適切だったのではないかと

本来であれば、相手方への返還、区への引渡し等、後から検証可能な形で取り扱うべきだったと考えますが、区長の見解はどうか。

あわせて、今後やむを得ず利害関係者から物品を受領した場合には、返還及び区への引渡し、査定・保管、処分に至るまでの手続を明文化し、その過程を記録・公表する仕組みを整備すべきではないかと

5、ごみ収集車炎上事故が鳴らす警鐘。

先日当区で発生したごみ収集車の炎上事故は、SNS上で220万回以上表示され、焼け焦げた収集車両の写真は多くの人に衝撃を与えました。4月からプラスチック分別回収が全区的に始まったさなか、プラスチックの中に加熱式たばこが捨てられていたことが原因でした。

リチウムイオン電池を含む製品が、昨今、生活に手放せない存在となる中、その廃棄については各メーカーへの問合せや限定された拠点への持込みとなっており、こうした事故をなくすには不十分な体制と言わざるを得ません。

区が自ら受け付ける回収施設は、現状2施設、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立清掃事務所と学びピアに限られており、余りに少ない。墨田区では、区役所や出張所など計15か所に回収拠点を設けていますが、当区も現在の2か所から抜本的に拡充すべきではないか。

拡充に当たっては、駅や商業施設、住区センター等、どのエリアの区民にとってもアクセスしやすい場所を選定すべきだがどうか。

高齢者や多忙な現役世代のためにも、絶縁処理や別袋排出などのルールを徹底した上で、ごみ収集日（燃やさないごみ）に出せる仕組みを一部地域でモデル実施できないか。

現在展開中のプラスチック分別回収の啓発と連動させ、リチウムイオン電池の危険性と正しい廃棄方法を強力にアナウンスすべきだが、今後の広報戦略はどうか。

6、アーバンスポーツに区は本気で向き合っているのか。

近年、スケートボードをはじめとするアーバンスポーツは、多くの子どもたちにとってサッカーや野球のように気軽に始めたい身近なスポーツになっています。しかし、本区では練習できる場所が皆無であり、子どもたちは現実に大変苦しんでいます。周辺自治体でパーク建設が順次進む中、足立区だけが完全に取り残されている状況です。

前回の定例会においても、他会派の議員よりアーバンスポーツに関する前向きな質問がありましたが、区は、アーバンスポーツ施設導入に向け、令和8年度中に課題を整理すると答弁しました。これまで議会で多くの質問や提案（課題提示を含む）があったにもかかわらず、課題の整理をざっくりと令和8年度中に行うという答弁は、議会に対して余りに不誠実ではないでしょうか。

令和8年度中とされる課題の整理について、具体的に令和8年度のいつまでに終わらせる計画なのか、明確なスケジュールを示されたい。

課題の整理と並行して、場所の選定も進める必要がありますが、既に具体的な候補地選定に向け

て動き出しているのか、伺います。

7、区民目線で選挙をアップデートせよ。

昨今、他自治体では、得票同数によるくじ引での市長誕生や票の再点検による当落逆転といった事態が相次いでおり、より確実な開票事務が求められています。当区においても、1年後に区議会区長選挙を控える中、万全の体制を整えなくてはなりません。

現在の即日開票では、作業が深夜に及び、日中の投票事務も踏まえると職員の負担は極めて大きい。翌日開票に変えることで、職員が万全の状態で、より丁寧かつ正確な開票を行えると考えますが、区の認識はどうか。

選挙は区民のために行われるものであり、丁寧かつ正確に開票できる環境づくりは区民利益に資するはずですが、深夜に及ぶ開票作業ではなく、翌日開票にすることで、そのような区民利益を最大化できると考えますが、区の認識はどうか。

翌日開票にすることで、職員の残業代等コスト削減がどの程度可能になるのか。

翌日開票の場合、500人から600人近くの職員が通常業務を離れることになり、翌日業務への影響が懸念されます。一方で、次回の選挙まで1年という時間がある中、前もってシフトの調整や人員配置などの体制を整えることで、影響を最小限に抑えることは十分に可能と考えますが、区の見解を伺います。

前回の衆院選でも、シアター1010の期日前投票所は最大約1時間の待ち列が発生していました。せっかく投票に来たのに1時間待ちというのはあまりに残酷です。区民事務所の会議室だけでなく、シアター1010内の講義室や11階のギャラリーエリアも期日前投票所とするべきではないか、区の見解を伺います。

シアター1010の混雑は、駅前という利便性のよさと、周辺に期日前投票所がない、千住庁舎は駅から遠いといった外部要因によるものです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり駅近で新たに場所を確保する必要があると考えますがどうか。東京電機大学と再度交渉してみてもどうか、区の見解を伺います。

以上、この場からの質問を終わります。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 富田けんたろう議員の代表質問のうち、私からは、まず初めに、副区長選任における他の幹部職員への打診及び本区における幹部人材育成の客観的基準についてお答えをいたします。

今回の副区長選任に当たり、他の幹部職員へ打診をしなかったのは、決して人材が育っていないからではございません。

副区長をはじめとする特別職は、区政運営の責任を背負い、重大な決断を下さなければならない重責です。今回の副区長選任のタイミングにおいて、区が抱える喫緊の課題の解決や重点的に推進すべき施策の実現のために最適な人材を考えたときに、誰よりも最も指導力と実行力を発揮できる工藤副区長の選任こそが、区としてベストの選択であると判断をいたしました。

そのため、今回は、他の幹部職員への打診や外部公募というプロセスを踏むまでに至らなかったものでございます。

また、議員から、人材が確実に育っているという客観的な基準は何かとの御質問がございました。これには、数値のような一律の基準はございません。

しかしながら、本区の行政組織はこれまで計画的に人材育成を重ね、強固な執行体制を構築してまいりました。一刻の猶予も許されない厳しい複雑な社会情勢の中にあっても、あらゆる施策において、一定以上のスピード感と的確な意思決定をもって最大の政策効果を継続的、安定的に足立区は発揮できていると認識しております。

例えば区政満足度が右肩上がり、そして前は80%を超えたことや、子育て世帯が多いと思われる30代において、令和5年度を境に人口が転出超過から転入超過に転じていることなどはその具体的な成果であり、区内の人材が組織として着実に育っていることの何よりのあかしであると確信しております。

日々の厳しい諸課題に前向きに向き合い、成果を上げてくれている管理職をはじめとする足立区の職員を私は信頼しておりますし、誇りに思っております。決して人材育成に失敗したとは考えておりません。

次に、東京女子医科大学関係者との高級ホテルでの複数回に及ぶ会食、ブランド品等の受領が本当に社会通念上適切と言い切れるのかとの御質問にお答えをいたします。

本年2月の公益監察員の調査報告書の結論では、これらの会食、受領は社会的儀礼の範囲内と判断されております。長時間掛けて綿密に行われた調査の上の判断であり、全面的に公益監察員の報告書の結果をお受けするという考えでございます。

次に、東京女子医科大学関係者からの贈答品受領に関する道義的、政治的責任及び公務への信頼確保についてお答えをいたします。

東京女子医科大学関係者からの贈答品受領については、公益監察員による調査結果報告書において社会的儀礼の範囲内との判断と結論が示されており、その後の監査委員による住民監査請求監査結果におきましても、その判断と結論が踏襲されております。

既に二度にわたる調査で不正や公正な職務執行への疑念や区民の疑惑が生じるものではないと認められていることから、法的にはもちろん、道義的あるいは政治的な責任を問われるものではないと受け止めております。

しかしながら、公務への信頼確保は何よりも重要であると認識しておりますので、現在、区長、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

副区長、教育長を対象とする行動基準の制定に向けて検討を進めております。

今後とも、区民の皆様が無用な誤解や疑念を抱くことのないよう新たなルールを遵守し、自らの行動を引き続き厳しく律してまいることによって責任を果たしてまいります。

他の質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、まず、レシートd e商品券事業をはじめとする消費喚起策に関する御質問についてお答えいたします。

初めに、レシートd e商品券事業で申請件数が上限を超えた場合の対応についてお答えいたします。

当初は、上限に達した場合は9万件で受付終了、ただし、郵送で受け付ける事業の性質上、9万件に達した日の超過分は受付を行うことを想定しておりました。ただし、今回は、厳しい物価高騰が続いている現状に鑑み、締切日まで受付を行う判断に至りました。

結果、当初の上限である9万件を2万件以上超過する見込みであり、必要経費について補正予算を上程することを検討しております。その際、改めて御審議をいただきたいと考えております。

次に、区制90周年事業が継続して行われている理由及び終了の基準についてお答えいたします。

本事業は、区制90周年である令和4年度に開始し、単年度をもって終了することを検討しておりましたが、物価高騰の影響を受ける区民、事業者への支援の必要性、区議会の多くの会派から継続すべきという御意見を頂き、年々値上げ品目数が増加している物価高騰の状況にも鑑み、実施しているところです。

事業終了の基準は設けておりませんが、スマートフォンを持たない方、操作が苦手な方も参加できるアナログの消費喚起策であることを踏まえつつ、物価高騰等の社会情勢に鑑み、今後の事業継

続を検討してまいります。

次に、レシートd e商品券事業と足立区プレミアム商品券、P a y P a y商品券の対象店舗の違い及び資本金等の基準があるのかという質問についてお答えいたします。

レシートd e商品券事業の対象店舗は、足立区内所在の事業所店舗、店舗面積1,000平米以下の店舗という基準ですが、商店街に加盟する大型店舗は対象としております。

また、商店街共通商品券を事業参加の商品としていることから、商店街共通商品券を取り扱っているコンビニ、ドラッグストア等は対象としており、資本金に関する基準は設けておりません。

次に、対象店舗とプレゼントされた商品券の利用可能店舗に相違があるため、区内の中小店舗での消費喚起及び事業者支援につながっていないのではないかと御質問にお答えいたします。

レシートを集めるために対象店舗での購入を促すことで消費を喚起し、参加した約7割の事業者は「売上げが上がった」と答えていることから、事業者支援につながっているものと認識しております。

ただし、区内共通商品券が使用できる店舗が増えることは、更に本事業の効果を高めることにつながりますので、商店街非加盟店舗への加入勧奨について、足立区商店街振興組合連合会とともに、今回の事業実施までに検討してまいります。

次に、大企業の経済活動も含まれた経済波及効果で政策判断を行うことの妥当性についてですが、御指摘のとおり、現在把握している経済効果については大型店舗も含まれたものになっております。今後、中小店舗に限った効果測定も必要と考えておりますので、次年度に向けて検討してまいります。

次に、本事業の金額設定が適切かについてお答えをいたします。

現状で多くの区民に御参加いただいている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことから、レシートの上限金額はおおむね適当だと認識しており、現在のところ大きく制度設計を変える考えはありませんが、事業実施後の参加事業者や申請者を対象としたアンケート結果などを踏まえ、議会と御相談しながら事業内容の改善を検討してまいります。

次に、チラシの送付枚数の適正化についてお答えいたします。

チラシの枚数につきましては、申請封筒と同様に、必要枚数を事前にヒアリングした上で店舗に送付するよう、次回実施に向けて変更を検討してまいります。

次に、本事業が物価高対策なのか、消費喚起策なのかについてお答えいたします。

本事業は、物価高騰の影響を受ける区民に対する支援と区内消費の拡大を通じた中小個店支援の両方を行っていることから、物価高対策と消費喚起策、両方の側面があると考えております。

次に、現状の消費喚起策の事業目的や事業スキームの見直しが必要ではないかという御質問にお答えいたします。

本事業の目的は、物価高騰の影響を受ける区民及び事業者の支援、消費喚起策の実施による地域経済の活性化に加えて、スマートフォンを活用した消費喚起策への参加が難しい方への支援も対象としております。

また、先ほども御答弁申し上げたとおりですが、区内中小店舗を含めた参加事業者へのアンケートで、7割は「売上げが上がった」と回答していることから、消費喚起につながっていると認識しております。

そのため、事業を大きく見直す予定はございませんが、経費やスキームなどは都度改善、工夫が必要と認識しておりますので、事業実施後に、対象店舗や申請された方の御意見をまとめて方向性を検討してまいります。

次に、足立区商店街応援券の効率性についてお

答えいたします。

本事業は、足立区商店街振興組合連合会が独自の商品券を発行していること、並びにデジタルの商品券も扱うためのシステムを運用していることなどから事務経費が多く掛かっており、その割合が高いことは認識しております。

来年度、仮に実施する場合には、事業を実施する足立区商店街振興組合連合会と協議し、事務費の削減などについて検討してまいります。

次に、商店街関連の補助金の予算編成見直しの必要性についてお答えいたします。

減額補正の主な理由は、商店街の人的資源や財政状況など、やむを得ない事情により、実施予定のイベントを6件中止したことによるものです。そのほかにも、イベントの規模を縮小するなどして予算額を下回った商店街があったことも要因となっております。

今後、実施可否の見直しについては、商店街から次年度の予定を丁寧にヒアリングすることで、より実態に即した適正な予算計上及び目標値設定に努めてまいります。

次に、緊急経営資金の減額補正についてお答えいたします。

令和6年度当初予算は、上限額を1,000万円から2,000万円に増額した令和4年度の決算を基に算定を行い、令和7年度当初予算は、特別借換制度を創設した令和5年度決算を基に算定をしております。それに加えて、コロナ明けの経済活動の再開に伴い緊急経営資金の申請件数が落ち着いてきたこともあり、結果として多額の減額補正につながったものと認識をしております。

次に、緊急経営資金融資の実行に至らなかった件数についてですが、令和7年度は1,870件融資あっせんを行った一方で、金融機関又は信用保証協会の審査により否決となった件数は118件となっております。

保証枠の不足を理由に断念した相談件数につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、区に寄せられた相談がないため把握をしておりません。

次に、信用保証協会との情報共有及び区内企業の保証枠の利用状況の分析についてお答えいたします。

今回の緊急経営資金の限度額引上げに当たり、東京信用保証協会とも情報共有を行いました。

ただし、御提案の区内企業の保証枠の利用状況については、公表していないとの回答であったため、他の金融機関等との意見交換やマッチングクリエーターによる事業者への聞き取りにより状況の把握に努めてまいります。

○松野美幸総務部長 私からは、まず、ミドルマネジメント層、いわゆる管理職の配置の課題とこれまでの人材育成の成果と課題についてお答えいたします。

管理職への昇任試験を受ける職員は平成20年頃から徐々に低下したことに伴い、管理職昇任者も減り、配置に苦慮するようになったことが最も大きな課題でした。

昇任試験を受けない理由として、令和7年の総務省の調査では、管理職の仕事が大変、管理職の仕事をする自信がない、不安があるとする職員が8割を超えており、当区でも以前からこの傾向があったと考えております。加えて、年度ごとの管理職試験合格者数の目標がなかったことも課題でした。

これらに対し、令和3年頃から、昇任意向調査の実施や受験勧奨、昇任前後の研修及びメンタルフォローなどに徐々に力を入れてまいりました。併せて、令和4年度から、5年先までの管理職者数のシミュレーションをすることにより合格者数の目標設定を開始し、勧奨を更に強化いたしました。

その結果、令和6年から令和9年の4年間、管理職昇任者数がそれ以前の4年間の5倍に達するなど、執行体制が整いつつあります。

一方で、現在はまだ経験が浅い管理職が多く、人事上の過渡期にある状況です。これら若手管理職が着実に経験を積み、それぞれの強みを発揮できるように、現在の特別職体制の下で組織全体として育成に万全を期してまいります。

次に、特別職の後継者育成計画を議会に示すべきではないかについてお答えします。

副区長をはじめとする特別職の選任は、その時々において本区が直面する最重要課題や政策に基づき、任命権者である区長が総合的に判断するものでございます。

計画を議会へお示しすることはいたしません、事務方といたしましても、区長、両副区長、教育長と緊密に連携しながら、有望な幹部候補に対して重要な職責や配置を経験させ、大局観を持った次代のリーダーが円滑に育ち、登用される体制づくりを計画的に進めてまいります。

次に、若手職員の離職傾向についてお答えいたします。

令和7年度の40歳以下の離職者数は47名で、過去5年間の平均は36名です。全世代の離職率は約2%で、特に20代の保育士の割合が高く、5.26%となっております。

令和5年度にはなりますが、特別区全体の40歳以下の離職率は、区で計算したところおおよそ3%であること等を考慮すると、足立区が特出して高い状況ではございません。

現在、離職防止策として、入区1年目及び4年目職員に対する保健師面接等相談体制の充実を図っておりますが、まだ十分ではないと考えております。若手職員の退職者増加の原因については、詳細な分析が必要であると認識しております。

このため、令和8年度中にエンゲージメント調査を実施して、若手職員の仕事に対する意識やモチベーションの実態を把握した上で離職防止につなげてまいります。

次に、なぜ管理職にチャレンジする職員が減っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ているのかについてお答えします。

若手の職員がチャレンジできる管理職Ⅰ類の申込み者数は増えておりませんが、一方で、選考方法の見直しにより指名制となった管理職Ⅱ類については、合格者数が増加傾向にあります。

管理職に昇任する前の係長からは、議会対応や責任の重さに不安があるという声を聞いておりますが、職員のキャリアに対する考え方や価値観は多様化しており、管理職にチャレンジする職員が減少している要因まではつかめておりません。こちらについても、今後実施するエンゲージメント調査を通じて分析が可能であると考えております。

次に、テレワークに対する全庁的な機運を高める取組についてお答えいたします。

足立区では、現在、全庁でテレワークを試行運用するとともに、令和7年12月にアンケートを実施しました。そこからは、ワーク・ライフ・バランスの向上などの効果が確認される一方、窓口職場など性質上テレワークになじまない職場があることや、出勤中の職員に電話が集中する、育児中の職員への配慮からほかの職員がテレワークを実施しにくいといった不公平と感じている職員が少なからずいることが分かりました。

現在、こうした課題を踏まえ、職員同士が相互に理解しながらテレワークを実施できる環境づくりを目指して、令和8年10月をめどにガイドラインの見直しを進めております。

次に、テレワーク用端末の整備や持ち出しルールの整備についてお答えいたします。

先ほどのアンケートでは、環境整備の一環として端末配置を求める声を多く頂きました。こうした職員の声を踏まえ、今年度中に新たにテレワーク用パソコンの貸出しを開始し、併せてガイドラインの見直しの中に貸出しルールを盛り込んでまいります。

次に、通年での軽装勤務の試験的な導入についてお答えいたします。

東京都や他自治体における通年でのクールビズの取組については認識しております。一方で、職員の服装の乱れに関する区民の声も一定数頂戴しているため、来庁者に不快感や違和感を与えないことを重視しつつ、年間を通じて快適に勤務できる服装の在り方について検討してまいります。

次に、東京女子医科大学に関する御質問のうち、森伊蔵の廃棄についてお答えいたします。

4月24日に、監査委員から住民監査請求の結果報告をお受けいたしました。その中で、物品の受領等に関する公益監察員調査における違法あるいは規定違反ではないとの結論について異論を唱えるものではないとの趣旨の御意見を頂きました。

これにより、一連の客観的な調査、監査手続が終了したことから、利害関係者からの物品をこれ以上区側で保持し続ける必要はないと判断し、区長と両副区長で協議の上、処分することといたしました。したがって、廃棄に当たっての写真や処分記録などの客観的な記録は残しておりません。

次に、受領物品を後から確認できなくなったことは極めて不適切だったのではないかについてお答えいたします。

当該物品の価値や授受の性質につきましては、これまでも議会等の場において必要な説明を尽くしてきたところでございます。更に、公益監察員調査及び住民監査請求監査という二度にわたる客観的な検証手続を経て、社会通念上問題ない範囲であるとの最終的な御判断をいただいております。

したがって、必要な検証が全て完了した後の処分であり、危機管理上も、説明責任の観点からも、不適切ではないと考えております。

次に、物品について後から検証可能な形で取り扱うべきだった。今後、利害関係者から物品を受領した場合の仕組みを整備すべきではないかの質問についてお答えいたします。

本来であれば、相手方への返還が最善の手だて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

であると考えますが、相手方が起訴されている状況に鑑み、直接の接触を避けるべきとの判断から、返還ではなく廃棄という選択をいたしました。

一方で、今般の住民監査請求の監査結果において、利害関係者からの儀礼の範囲を超えた物品の受領等を禁じるルールを策定・公表すべきとの意見を頂いております。

今後、例えば遠方から生物が送られるなど、やむを得ず物品を受領した場合の取扱いについては、必要なルールづくりの検討を進めてまいります。

その際には、今回の監査結果の指摘を真摯に受け止め、どのような手続や記録・公表が適切であるか、国や他自治体の事例等も参考といたします。

○會田康之環境部長 私からは、リチウムイオン電池等の小型充電式電池に関する御質問についてお答えいたします。

初めに、回収拠点の拡充についてですが、4月から回収を始めた学びピア21の4階にある足立区環境情報プラザでは、消火剤付の鉄製容器に保管する安全対策を取っております。その実績や他自治体施設での安全対策等を参考にしながら検討してまいります。

また、拡充に当たっては、区民にとってもアクセスしやすい場所を選定すべきとのことですが、区民の方の利便性も考慮し、回収場所の拡充について検討してまいります。

次に、燃やさないごみの収集日に出せる仕組みを一部地域でモデル実施できないかとの御質問についてですが、集積所の場所を提供していただいている方の安全を十分に確保できないため、実施する考えはありません。

次に、リチウムイオン電池の危険性と正しい廃棄方法の周知につきましては、区ホームページやSNSのほか、あだち区民まつり等のイベントでの啓発や回収など、あらゆる機会を通じて周知してまいります。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、アー

バンスポーツに関する御質問にお答えいたします。

まず、アーバンスポーツ施設導入に向け、課題の整理をざっくりと令和8年度中に行うという答弁は、議会に対してあまりに不誠実ではないかという御意見についてですが、私の答弁が必ずしも区の熱意やスピード感を十分にお伝えできていなかったことをおわび申し上げます。

次に、課題の整理ですが、他自治体の先進事例や民間施設の視察で明らかになった騒音、安全対策、整備候補地の選定等といった項目を具体的に検討するものであり、区民の皆様には安全かつ安心して御利用いただくためには不可欠と考えております。年内のできるだけ早い段階で、これらの検討状況や進捗を区議会へ具体的に示すよう努めてまいります。

次に、場所の選定ですが、区立公園及び都立公園から候補地を絞る作業を進めており、必要に応じて関係機関と協議を進めてまいります。

○依田保選挙管理委員会事務局長 私からは、選挙に関する御質問のうち、まず、翌日開票に変えることで、職員が万全な状態で、より丁寧かつ正確な開票が行えると考える、区の認識はどうかとの御質問にお答えいたします。

直近ですと、令和元年執行の足立区議会議員選挙、足立区長選挙の際に翌日開票を実施しております。その際には午前9時に開票を開始し、足立区議会議員選挙は午後2時15分に確定しております。

翌日開票であれば通常の勤務時間帯での作業となりますので、即日開票と比較すると、より丁寧かつ正確な開票作業となると思われますが、当区では、即日開票でも丁寧かつ正確な開票作業を期すため、開票従事者の集合研修を実施して周知徹底しておりますので、翌日開票、即日開票に大きな差異はないものと考えております。

次に、丁寧かつ正確に開票できる環境づくりは区民利益に資するはずだ、翌日開票にすることで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのような区民利益を最大化できると考えるが区の認識はどうかとの御質問にお答えいたします。

正確な開票作業は区の責務だと考えており、全ての選挙において丁寧かつ正確な開票を期すように周知徹底しております。

一方、選挙の結果を早く知らせたいという区民の方々の御意見もあることから、どのような開票が区民利益の最大化となるかにつきましては、様々なお考えがあるものと認識しております。

次に、翌日開票にした場合の残業代等のコスト削減についてお答えいたします。

即日開票だった令和5年の足立区議会議員選挙、足立区長選挙の開票作業には、区職員692名が従事しております。仮に同程度の従事者数で試算いたしますと、超過勤務手当、管理職特別手当の合計で約1,000万円と見込まれますので、翌日開票とすることで約1,000万円が縮減されると考えております。

次に、事前にシフトの調整や人員配置などの体制を整えることで影響を最小限に抑えることは十分に可能と考えるが区の見解はどうかとの御質問にお答えいたします。

開票従事者は、解散予定時刻や立候補者数等を考慮して決定しております。仮に翌日開票かつ長時間掛ける開票作業とすれば、従事者数を縮減した体制とすることは可能であります。それに加えて、シフトの調整などを実施すれば、通常業務への影響を最小限に抑えることは可能と考えております。

次に、シアター1010の混雑対策として、シアター1010内の講義室やギャラリーエリアも期日前投票所とすべきではないかとの御質問にお答えいたします。

シアター1010の混雑緩和のため、令和7年の都議会議員選挙及び参議院議員選挙で千住区民事務所の会議室を特設会場として開設したところ、混雑の緩和が図られましたが、衆議院議員選挙に

おいては、その特設会場を29区の投票所としていたため激しい混雑となってしまいました。

衆議院議員選挙においても、混雑緩和を図るため、今年度も近隣の商業施設に期日前投票所開設の御相談をしましたが、残念ながら現在のところめどは立っておりません。次期衆議院議員選挙に向けて、駅周辺商業施設やシアター1010内の他室も含め検討してまいります。

次に、東京電機大学と再度交渉してみてもどうかとの御質問につきましては、期日前投票所の開設場所の候補には東京電機大学も含め検討し、必要に応じて大学にも御相談させていただきたいと考えております。

○富田けんたろう議員 休憩前でございますが、何か再質問させていただきます。

まず、森伊蔵廃棄の件ですけれども、今の答弁だと、森伊蔵は区長と副区長の判断で廃棄をしたということでした。一方で、フェラガモの方も廃棄したという認識でよろしいのでしょうか。

2点目が、レシートde事業についてです。私この5番でお伺いしたのは、区内の中小店舗での消費喚起及び事業者支援につながっていないのではないかという質問をしています。それはなぜかということ、そもそも申請されたレシートというのが、その7割から8割が大手事業者のものであるという前提に立って質問をしています。

そういう前提があったとしても、事後アンケートで売上げが7割の店舗で上がっている、それが上がっているから区内中小店舗での消費喚起につながっていると、そういう認識で本当によろしいのでしょうか。

それから、900円というバーは消費喚起の呼び水になる数字ではないのではないかという私の質問ですけれども、今回の答弁は、毎年度多くの区民が参加してるからこの金額は妥当だと考えているという答弁だったと思います。

私がここで聞いているのは、その900円とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う金額設定が、今の足元の物価高を踏まえると消費喚起にそもそもなっていますかということを知っているのであって、多くの区民が参加しているから金額は妥当というのは理由になってないかなと思いますので、再答弁をお願いします。

最後ですが、若手職員の離職のところですが、私が聞いたのは、直近5年間の離職者数及び離職率を聞いています。ですから、この5年間分の各年度の離職者が一体何人いらっしゃったのかということは、きちんと答えていただきたいと思います。以上、よろしくをお願いします。

○松野美幸総務部長 私からは、富田議員の再質問のうち、2点について御回答申し上げます。

まず1つは、森伊蔵の方を御回答申し上げますけれども、フェラガモのスカーフの件を御質問になったということですが、質問の方では、富田議員からの御質問の中に森伊蔵とスカーフとも現在は廃棄済みという御認識というふうにお考えまして、私の方では森伊蔵の件についてお答えを申し上げたものでございます。

もう1つ、若手職員の離職の関係でございます。こちらにつきましては、直近ということで5年間の数字でございますが、令和3年31人、令和4年24人、令和5年33人、令和6年45人、令和7年47人ということで、平均で言いますと36人ということになります。

○石鍋敏夫産業経済部長 私から、富田けんたろう議員の2点の再質問についてお答えをいたします。

最初に、レシートd e 商品券事業の⑤の再質問についてでございます。

七、八割が大手のスーパーやコンビニのレシートであるけれども、そのような状況でもアンケートで7割は売上げが上がっているということで事業者支援につながっていると捉えていいのかという御質問でございますが、実際に事業者の声を聞きしますと、7割ぐらいのところは売上げは上がっていると言っているのです、その点では効果が

あるというふうと考えております。

実際に集められたレシートが7割から8割は大手の事業者ということですが、ふだん使いのときにこの割合が7割から8割なのか、あるいは8割から9割なのか、そこら辺の分析をもう少し子細にしてみないと、この辺は分からないのかなというところではございます。ちょっと分析手法を私どもなりに考えてみたいと思います。

それから、900円というものが足元の物価高の状況で果たして妥当なのかという御意見でございます。

区民の方々にアンケートを取ったところ、妥当であるというところで御意見は頂いております。

一方、事業者の方々に聞きますと、物価の上昇というのはあるけれども、900円に達するため一品余計に頼むとか、あるいは和菓子屋さんなんかでお団子を余計に買うですとか、そういった声も伺っております。

両方の声を聞いた上で、900円という金額設定が妥当かどうか、今後検討してまいります。

○伊藤のぶゆき議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時40分再開

○伊藤のぶゆき議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番中島こういちろう議員。

[中島こういちろう議員登壇]

○中島こういちろう議員 都民ファースト・無所属の会中島こういちろうです。会派を代表して質問をいたします。執行機関の皆様におかれましては、是非、視聴されております区民の皆様にも分かりやすい言葉で答弁をお願いいたします。

足立区は、今、子育て、教育、地域経済、防災まちづくりなど区民生活に直結する様々な分野において、更なる充実と発展が期待されています。本日は、区民の皆様から頂いた声を基に、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が今より更に安心して暮らしやすく、子育てしやすい、住み続けたいまちとなるよう、会派として質問をいたします。

区長の政治姿勢について質問いたします。

近藤区長は、これまで、入学準備金の支給をはじめ、子どもの貧困対策、体験格差の解消、そしておいしい給食の推進など、子ども・子育て支援において他自治体に先駆けた施策を数多く進めてまいりました。

これらの取組は、子育て世代の経済的負担を軽減するだけでなく、子どもたちの学びや健やかな成長を支え、保護者にとっても足立区で子どもを育てたいと思える大きな要素になっているものと考えます。

現在は、自治体の政策によって人の流れが変わる時代となり、子育て支援、教育、住環境、地域の魅力など、自治体間の政策の差がまちの将来を左右する時代です。

足立区においても、これまで積み重ねてきた子育て施策により、子育て世帯からも選ばれるまちとしての評価が高まりつつあるものと考えます。人口増加や子育て世代の流入が進んでいる今だからこそ、この流れを一過性のものにとどめるのではなく、足立区で生まれた子どもたちが足立区で育ち、このまちに愛着を持ち、将来も住み続けたいと思える好循環につなげていくことが重要です。

そのためには、就学前から小・中学校、更には地域における切れ目のない子育て、教育施策を更に充実させるとともに、足立区で子育てする価値を区内外に分かりやすく引き続き発信していく必要があると考えます。

そこで伺います。

これまで近藤区長が進めてこられた子ども・子育て施策の成果について、区長自身はどのように受け止めているか。また、自治体間競争の時代において、足立区が子育て施策のトップランナーとして更に選ばれるまちとなっていくために、足立

で生まれた子どもたちがこのまちに愛着を持って育つよう、今後どのような施策展開を考え推進していくのか、区長の見解を伺います。

次に、保育行政について質問いたします。

東京都による第1子保育料無償化や国の各種支援制度の創設により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化をしています。

一方で、令和8年度の保育施設の待機児童数が106名へと増加した状況の中で、今後は、単なる定員拡大だけではなく、地域ごとの需要や保護者の働き方の変化を踏まえ、既存の保育資源を最大限活用したきめ細かな待機児童対策を進める必要があると考えます。

そこで伺います。

1、今年度の待機児童数の増加を足立区はどのように分析をしているのか。また、保育ニーズの地域偏在や年齢ごとの需要に対応するために、次年度以降の保育需要に対しどのような方針で対応していくのか。また、既存施設の新設は3歳から5歳の空きを助長することにもなってしまうため、小規模保育室の増設を中心に検討してはどうか、伺います。

2つ目、一部幼稚園の活用を行うことは、待機児童の解消に起因する取組にもつながると考えます。東京都の制度も積極的に活用し、幼保関係なく、待機児童の解消に向けて全力で推し進める必要があると考えますが、区の見解を伺います。

3、今年度の待機児童の発生を受け、次年度以降に保育園入園を検討している保護者の方から一部不安の声も上がっています。保育園入園を希望する保護者に対しては、早い段階から保育サービスの選択肢、申込み時期、地域ごとの入園状況などを分かりやすく伝えることが重要であると考えます。次年度の待機児童解消に向け、保護者への啓発や情報発信をどのように強化していくのか、区の見解を伺います。

4、夏場の猛暑により、保育施設では園庭や屋

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

外で遊ぶことが難しい日が増えると想定をされます。東京都では、保育所等1施設当たり上限100万円の助成を受けられる「子供と子育て家庭の熱中症予防支援事業」を実施しておりますが、より多くの園が制度を活用し、子どもたちを暑さから守れるよう、区として周知と利用促進を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

5、こども誰でも通園制度が今年4月からスタートいたしました。在宅で子育てをしている家庭の孤立防止や子どもの育ちを支える観点から、重要な制度です。一方で、実際の利用に当たっては、受入れ体制、利用者への周知、保育現場の負担など整理すべき課題もあると考えます。足立区における現在の利用状況と課題、今後の改善に向けた対応方針について伺います。

次に、学童保育政策について伺います。

共働き家庭や独り親家庭の増加により、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所の需要は高まっています。

学童保育室は、保護者の就労を支えるだけでなく、子どもたちの成長を支える重要な場です。足立区においても、待機児童解消に向けた量の確保と、安心して豊かに過ごせる質の向上を同時に進める必要があります。これまでも区は認証学童保育制度の活用、学校施設の活用、既存施設の定員拡大など取り組んできました。しかし、更に取り組むべき内容もあります。

そこで伺います。

1、学童保育室の待機児童解消に向け、区は現在の課題をどのように分析しているのか。特に待機児童が多い地域においては、これまでも繰り返し求めてきた認証学童保育制度を積極的に活用し、足立区内での学童保育室の整備を更に進めるべきと考えます。学童保育の量と質の確保に向け、区の今後の方針について伺います。

2、長期休暇中の昼食対応については、保護者の負担軽減だけではなく、猛暑時の食中毒リスク

を軽減する観点からも重要です。長期休暇期間中のお弁当の配食システムについては、過去、私たちの会派の代表質問においても繰り返し質疑を重ねてまいりました。現在、一部の学童保育室ではお弁当の配食は実施されておりますが、区は現在の実施状況と課題をどのように把握しているのか。また、未実施の学童保育室を含め、今後、区内全室展開に向け、更に推進すべきと考えますが、区の見解を伺います。

3、学童保育の質を更に高めるためには、放課後児童支援員の確保と定着も必要不可欠です。保育分野と同様に、学童保育の現場でも人材確保は大きな課題であり、職員が安心して働き続けられる環境整備が求められております。東京都の住居借上げ支援やキャリアアップ補助金等を積極的に活用し、学童支援員の処遇改善を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

4、放課後子ども教室と学童保育室の連携については、本年4月からモデル校3校で運営事業者を一体化する取組が進められています。子どもたちの選択肢も広がり、保護者からも安心につながるの声も多数届いております。一方で、役割分担、安全管理、学校との連携など整理すべき課題もあります。モデル校での取組の効果と課題を区はどのように分析しているのか。また、今後、更に実施校数を広げるべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、学校と若者の居場所に関して質問をいたします。

学校は、子どもたちの学びの場であると同時に、地域で身近かつ安全性の高い公共施設です。近年の猛暑や台風、大雨などを踏まえ、学校施設やオンライン環境を活用し、子どもたちの安全と学びを守ることが重要です。

また、夏休みや放課後の居場所に加え、中高生など若者が安心して過ごし、相談、交流できる場の整備も必要です。学校施設、地域資源、区有施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設を組み合わせ、子ども・若者の居場所と学びの環境を総合的に整備すべきと考え、見解を伺います。

1、6月初旬の台風6号では、足立区が早期にオンライン授業の実施を判断し、保護者からも安心したとの声が多数寄せられました。子どもたちの安全確保と学びの継続を両立する意義ある対応だったと評価をしております。今回、事前にオンライン授業を判断できた経緯と、実施後に保護者、児童・生徒、学校現場から届いた声について伺います。また、今後も荒天時に迅速かつ適切な判断ができるよう、オンライン授業実施の判断基準を整理すべきと考えますが、見解を伺います。

また、教職員の安全確保の観点からも、自宅等からオンライン授業を実施できるよう、服務上の取扱いや運営方法も含め整理すべきと考えますが、見解を伺います。

2、近年の猛暑により、夏休み中に子どもたちが安全に過ごせる居場所の確保は重要です。屋外で遊べない日も増える中、体育館など学校施設を活用し、安全に体を動かし、安心して過ごせる環境を整えるべきと考えます。

特に学童保育室と放課後子ども教室の連携を進めるモデル校において、夏休み期間中も体育館や図書室を中心に学校施設を活用した居場所づくりを進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、公園の更なる活用に関して質問いたします。

公園は、子どもの遊び場にとどまらず、地域交流、健康づくり、防災、にぎわい創出など多様な役割を担う公共空間です。区民の期待もボール遊び、ドッグランなど多様化しており、安全で誰もが使いやすい公園づくりを進める必要があります。

そこで伺います。

1つ目、都内各地で樹木の老朽化等による倒木事故が報じられております。足立区の公園でも、倒木や枝折れを未然に防ぐため、樹木の状態を的

確に把握する管理体制が重要です。今後、区として点検・管理体制をどのように強化するのか。また、樹木台帳やデータを活用し、リスクの高い木の把握や計画的な剪定、伐採、更新を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

2つ目、東綾瀬公園では愛犬家のコミュニティが生まれており、ドッグラン整備を求める声も寄せられております。区内各地からも同様の声があり、犬を飼う方、飼わない方の双方が安心して利用できるルールや管理体制の整備が必要です。東綾瀬公園における整備に向けた調整と、新田地域での新たなドッグラン整備の検討状況と今後の方向性に関して伺います。

3、公園でのキッチンカー出店は、滞在時間の延長や利用促進につながり、にぎわい創出に資する取組です。

現在、区では、ピクニック・ラボ in しょうぶ沼公園を通じ、公園活用のルールや運営方法を検討しております。今後、地域の実情に応じてほかの公園にも展開し、地元事業者や地域団体とも連携をしていくべきと考えますが、区の見解を伺います。

4、千住関屋ポンプ所については、堤防整備後には上部空間が区に移管される予定です。千寿常東地域では、荒川土手沿い以外に子どもたちがボール遊びできる公園や広場が限られている地域の実情を踏まえ、上部空間を身近にボール遊びができる公園広場として整備すべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、産業支援に関して伺います。

ナフサ等の原材料不足や価格高騰は、建設、製造、医療、介護、保育など区民生活を支える幅広い現場に影響を及ぼしております。

区内中小企業事業者においては、資材の確保が難しくなっている状況に加え、価格転嫁の遅れにより経営が圧迫されています。足立区では、今回の補正予算で福祉・保育分野への支援や緊急経営

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

資金融資の見直しを進めています。一方で、アメリカとイランをめぐる国際情勢は不安定であり、仮に今後ホルムズ海峡が開放されても、石油関連製品の安定供給には一定の時間を要すると考えられます。

こうした状況を踏まえ、区内事業者への影響を丁寧に把握し、必要に応じて機動的な追加支援を講じることが重要です。

そこで伺います。

1、今回の補正予算では、8月から緊急経営資金融資の上限額を2,000万円から3,000万円に引き上げ、申請要件を緩和する方針が示されています。これは、区内事業者の資金繰りを支える重要な施策です。

一方で、原材料不足や価格高騰が続く場合には追加支援策の検討も必要です。第3回定例会での補正予算も見据え、8月中旬頃までには新たな施策の必要性も判断すべきと考えますが、区の見解を伺います。

また、利子や信用保証料を区が独自に補助するなど、より踏み込んだ資金繰り支援も選択肢に入れるべきと考えます。今後の経済状況や事業者の声をどのように把握し、追加支援や区独自の支援につなげていくか、見解を伺います。

2、区発注工事等においても、資材不足や納期遅延など事業者側の事情を踏まえた工期設定や相談対応が重要です。ナフサ関連製品をはじめ、物品や資材の調達が困難な事業者に対し、区はどのようにフォロー体制を整えているのか。また、資材不足や価格高騰が続く場合、工期や契約上の取扱いをどのように柔軟に対応し、事業者へ周知していくのか、区の見解を伺います。

次に、地域資源を生かしたにぎわい創出と安心の両立に関して質問いたします。

地域経済の活性化には、区内資源を生かし、区民や来訪者が地域を回遊し、消費や交流につながる仕組みづくりが重要です。一方で、来訪者増加

による生活環境への影響にも考慮し、にぎわいと安心を両立させる必要があります。

そこで区の見解を伺います。

1、足立の花火が3年ぶりに開催され、多くの区民や観覧者から喜びの声が届きました。今回の開催を区としてどのように振り返っているのか、伺います。また、一部で観覧マナーの課題も見られたことから、来年以降に向けたマナー徹底、安全対策、帰宅時の動線確保についてどのような改善を図るのか、伺います。

あわせて、今回の開催が地域経済や足立区のブランド向上にどのような効果をもたらしたのか、区の見解を伺います。

2、民泊は、観光需要やインバウンド増加により地域経済への効果が期待される一方、違法民泊や騒音、ごみ出し、建物内のルール違反など住環境への懸念も寄せられております。足立区でも本年5月から立入調査などを進めていると認識をしておりますが、近隣区では規制強化の動きもあります。

足立区としても、必要に応じて条例改正も含めた実効性ある対応を検討すべきと考えますが、違法民泊の把握、立入調査、指導取締りを今後どのように強化していくのか、伺います。

次に、災害対応に関して伺います。

近年は、水害リスクの顕在化や高齢者の増加、ペットを飼育する世帯の増加など、避難対応における課題も多様化しております。

そこで区の見解を伺います。

1、足立区では、ペット同行避難ガイドラインの策定を進め、ペットと暮らす家庭からは感謝の声も届いております。一方で、ガイドラインは策定をして終わりではなく、実際の避難所運営で機能するか確認をし、改善につなげるのが重要です。策定後の区民や避難所運営関係者への周知をどのように進めるのか。また、避難所訓練においてペット同行避難を想定した訓練も実施すべきと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えますが、区の見解を伺います。

2、同行避難は、飼い主とペットが同じ避難所内の別スペースで避難をすることを前提に整理がされています。一方、ペットの特性や健康面の事情により、同行避難では避難所に行くことが難しく、避難をためらう方もおります。ペットと暮らす区民の避難を確実に進めるため、ペット同伴避難ができる選択肢を一部確保する観点も重要と考えます。地域の大学や関係者団体等に協力を呼び掛け、関係機関と連携し、ペット同伴避難が可能な施設の確保に向けた働き掛けを行うべきと考えますが、区の見解を伺います。

3、6月13日未明、京成本線荒川橋梁部の水防訓練が実施がされました。今年で5回目となる訓練では、止水板の改良や設置手順の確認、関係者間の連携強化など、実効性を高める取組が進められたと認識をしております。近隣住民からは、これまでの取組により一定の安心感につながっているという声も届いております。訓練を重ねる中で見えた課題や改善点もあると考えます。今回の訓練の成果と課題、今後の改善方針を伺います。

また、水害対策の根本は令和19年度完成予定の京成荒川橋梁かさ上げ工事の着実な進捗が不可欠です。関係機関と連携し、確実な推進と可能な限りの前倒しを図るべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、千住地域の更なる発展に向けて伺います。

千住大橋駅前、千住大川端地区、関屋・牛田駅周辺では、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりが進んでおります。千住地域全体の利便性と魅力向上に向け、以下、区の見解を伺います。

1、千住大橋駅前のまちづくりについて。

千住大橋駅周辺には既に大型商業施設も立地していることから、駅前用地に求められる機能は、単なる商業機能だけではなく、図書館機能を一部複合化したカフェや本と触れ合える新しい形の居場所を求める声も上がっております。図書の貸出

し・返却や予約本の受け取り機能を民間施設内に設けることは、地域住民の利便性向上につながるものと考えます。民間事業者とも連携をしながら、千住大橋駅前の新たな施設に図書サービス機能や本と親しめる空間づくりを導入することを検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

また、こうした取組が形になれば、図書館から距離のある地域や駅前商業施設などが集まりやすい場所における新たな図書サービスのモデルにもなり得ます。千住大橋駅前での実施可能性を検討するとともに、他地域への展開も選択肢の一つであると考えますが、区の見解を伺います。

2、駅前の駐輪対策について伺います。

駅前商業施設開業後の利用実態を見据え、民間事業者とも連携をしながら、適切な駐輪スペースの確保や放置自転車を生じさせない仕組みづくりを進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

3、千住大川端周辺のまちづくりについて伺います。

地元地域から、隅田川の水辺テラスについては、明るく安全で、誰もが歩いて楽しい空間として整備を求める声も上がっています。照明環境の改善や歩行者空間の安全性向上について、区としても東京都に積極的に働き掛けるべきと考えますが、区の見解を伺います。

最後に、関屋・牛田駅周辺のまちづくりについて伺います。

先日、関屋の里プチテラスでアウトリーチ型のオープンハウス型意見交流会が開催され、多くの人でにぎわいました。

そこで伺います。

意見交流会では、地域住民や駅利用者からどのような声が寄せられたのか。また、今後は駅利用者の利便性向上だけではなく、歩行者の安全性、踏切に関する課題、地域のにぎわい創出も含め、関屋・牛田駅周辺の駅前まちづくりを進める必要があると考えますが、関屋・牛田駅周辺の現状を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どのように認識、今後どのような方向性で検討を進めていくのか、伺います。

以上、子育て、教育、地域経済、防災まちづくりなど区民生活に直結する課題について質問してまいりました。先行きが不透明な時代だからこそ、区民に最も身近な自治体である足立区の責任と役割はますます重要になっております。引き続き区民の皆様の声を一つ一つ受け止め、現実的な政策として前に進めていくことをお誓い申し上げ、質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 中島こういちろう議員の代表質問のうち、私からは、子ども・子育て施策の成果と子どもたちがまちに愛着を持って育つための施策展開についてお答えをいたします。

質問の中で、今は自治体の政策によって人の流れが変わる時代であるという御指摘がございました。今、足立区は正にそれを体現しているというところでございます。

令和5年を境に、子育て世帯が多いと思われる30代において転出超過から転入超過に転じていること、そしてまた同じタイミングで0歳児の人口が増えているということでもございます。

こうしたことを踏まえますと、妊娠期から切れ目のない子ども・子育て施策を庁内横断的に推進してきたことの一定の成果と見ることはできないかと推測をしております。

このあたりの要因につきまして、今後、アンケート調査等を通じて深掘りしていきたいと考えております。

例えば世帯の所得によってどのような施策が一番住みたいまちに直結するものになっているのかですとか、これからの施策に対しまして財源配分を考える上でも、かなり細かな調査が必要だと思っておりますし、引き受けていただける方に対し

ましてはヒアリング等も実施をしていきたいと考えております。

また、子どもたちがまちに愛着を持って育つための施策展開でございますけれども、まずは、当事者である子どもたちが安心して過ごせるための当事者の声を丁寧に聞き、それを単に聞くだけではなくて、施策に確実に反映していくという、共に考え、共に進むという姿勢を区が子どもたち、若者に示していく、そういう姿勢を見せていくことが重要だと考えております。

おかげさまで、様々な施策が整ってまいりましたけれども、ただ単に数がそろっただけではなく、今求められているのは、それぞれそろってきた施策の充実ということでございます。

例えば、単に居場所も机と椅子があればいいということではなく、子どもの意見を聞きますと様々なタイプの居場所の必要性が論じられているということでございますので、画一的な居場所ではなく、どういった子ども・若者にどんな居場所が必要なのか。今は居場所のことだけ申し上げましたけれども、ほかの施策に対してもそうした一つ一つのニーズに合った展開が求められていると考えております。

それと同時に、施策が求められるのは決して経済的に厳しい世帯ばかりでなく、その少し上の世帯が一番厳しいという話もございますので、今の経済状況を考えながら、それぞれの施策の所得制限をどのように調整していくのかといったところも、非常に重要なポイントになってくるかと思えます。

いずれにいたしましても、子どもたちや若者が将来大人になったときに、足立区だからこそ自分は夢が持てた、持てるだけではなくて実現できて今があるといった思いに至っていただけるような丁寧な支援策で、今後もお子さんたちの将来、生きる力を着実に育ててまいりたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

他の御質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、区として公園樹木の点検・管理体制をどのように強化していくのかとの御質問についてお答えいたします。

区の公園の樹木は、公園樹木維持管理指針に基づき、委託業者が公園を毎日巡回し、一つの公園を月1回点検しております。点検で異常が確認された場合は、樹木医による樹木診断を実施し、危険度が高いと診断された樹木は速やかに伐採しております。

それに加え、要経過観察と診断された場合は毎年フォローアップ診断を行うなど、樹木の健全度調査を強化してまいります。

現在は、老木化が進んでいる桜を優先的に樹木診断をしておりますが、今後は、外周道路や沿道沿いなどの利用者への影響が大きい樹木にも診断対象を広めてまいります。

更に、強風による被害を防ぐため、密集している枝を剪定し、風が通り抜けやすいようにしたり、伸び過ぎた上部の枝を切り落とすことにより、重心を低くし、倒木等の事故を未然に防ぐ対策を併せて行ってまいります。

次に、樹木台帳やデータを活用し、老木化や危険木の状況を的確に把握した上で、計画的な剪定、伐採、更新を進めるべきについてですが、現在は剪定記録など紙ベースでの管理となっておりますので、今年度より千住地区で試行している公園維持管理の一元化委託の中で、剪定記録などのデータ化に取り組んでおり、令和11年度末を目途に全区に拡大をしていきたいと考えております。

今後は、日々の維持管理の中で、樹木の成長等に応じ樹木台帳を適宜更新、活用し、予防保全として危険な樹木を早めに植え替えるなど、管理体制の強化に努めてまいります。

次に、東綾瀬公園のドッグラン整備に向けての調整状況についてお答えいたします。

令和5年8月にドッグラン設置についての要望書を東京都に提出いたしました。都が計画した舎人公園等12公園の整備は完了しているとの回答を得ています。

その後、東綾瀬公園で活動している団体から意見を頂いたことを踏まえ、現在は、区が都から設置許可を受け、ドッグランを整備する可能性について都と協議をしているところです。

今後につきましては、犬を飼っている方、そうでない方、双方で安心して公園を利用できるよう、既存ドッグランの課題も確認しながら都や団体と慎重に協議を重ねてまいります。

次に、新田地域の新たなドッグラン整備につきましては、現在、新田わくわく水辺広場での試行設置に向けて、公園利用者や周辺住民へアンケートを行う準備を進めております。

アンケートの結果からおおむね賛同が得られた場合は、令和9年度にドッグランの整備と試行運用ができるよう進めてまいります。

次に、キッチンカーを活用した公園のにぎわいづくりの展開、地元事業者や地域団体との連携についてお答えいたします。

昨年度から実施しているしょうぶ沼公園での試行調査を踏まえ、出店事業者の選定基準や利用料金などの制度面の課題と空間整備や公園の鍵開けなどの運用面の課題を抽出し、令和9年度には区内のキッチンカー事業者の団体にヒアリングを行いながら運用制度を制定した上で、令和10年度から比較的用户の多い公園でキッチンカーが出店できるように検討を進めてまいります。

次に、千住関屋ポンプ所の上部空間については、子どもたちが身近な場所でボール遊びができる公園広場として整備を進めるべきとの御質問にお答えします。

千住関屋ポンプ所の上部空間につきましては、東京都の堤防工事や下水道施設整備工事の完了後に区が公園として整備する予定です。東京都の工

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事に遅れが生じなければ、足立区の公園工事は令和11年から令和12年で行います。

現在、関屋公園とポンプ所上部空間を含めた公園の基本計画策定委託に着手しており、今後、基本設計委託や詳細設計委託を進めていきたいと考えております。

ボール遊び広場につきましては、騒音やボールの飛び出しなどの課題がありますので、周辺住民の皆様への御理解を得ることが必要となります。そのため、令和9年度以降に実施する設計委託の中で、公園利用者や公園の誘致距離となるおおむね250mにお住まいの皆様へ説明会やアンケートにより御意見を伺いながら、ボール遊び広場を関屋公園全体の中で設置できるか否かの検討を進めてまいります。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、まず、今後のホルムズ海峡の情勢を見据えた次の施策の必要性や区独自の金融支援などの御質問にお答えいたします。

初めに、第3回定例会での補正予算も見据え、8月中旬頃までには新たな施策の必要性を判断すべきという御質問についてですが、第2号補正予算をお認めいただいた場合、拡充した緊急経営資金融資の利用状況や今後の経済状況を踏まえて事業者のニーズを把握するとともに、中東情勢や国、都の動向も注視しながら、追加支援策の必要性を検討してまいります。

次に、区として今後の経済状況や事業者の声をどのように把握し、追加支援策の検討につなげていくのかについてですが、これまでも関連団体との意見交換会やマッチングクリエイターが区内事業者へ訪問し直接お話を伺い、事業者の声を把握に努めてまいりました。

このような方法のほか、アンケート調査などにより区内事業者の状況を把握し、必要な支援策を検討してまいります。

次に、利子補給や信用保証料補助を含めた区独

自の金融支援については、今後の社会情勢や事業者のニーズ、国や都の動向を見極めた上で、既に信用保証料全額補助となっている緊急経営資金融資の利子補給金の内容を精査し、検討してまいります。

次に、足立の花火に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、区としての振り返りですが、3年ぶりの開催となりました足立の花火は、68万4,000人の皆様へ御来場いただき、また、大きな事故もなく終えることができました。区民の方々などからも多くの喜びのお声や、感動したといったお声を頂いております。

一方で、SNS等で指摘された観覧マナーや混雑については、区としても課題と認識をしております。警察など関係機関との連携を一層強化し、雑踏事故防止のための安全対策やスムーズな帰宅動線の確保について、年内をめどに検討してまいります。

また、例年に比べ外国人の来場者の方も多く、今後は、多言語での看板誘導やマナー啓発の強化など更なる改善を進めてまいります。

経済効果についてですが、来場アンケートの結果では、1人当たりの平均消費単価は3,974円となっております。来場者数に平均消費単価を掛けた単純な計算ですが、おおよそ27億円超と試算をしております。

区内飲食店などを利用された方も多くと推察され、地域経済の活性化に大きく貢献したものと認識しております。

メディアの露出については、民放テレビ局や新聞、ウェブニュースなど多数のメディアに3年ぶりの開催であることや高密度花火といった特色について好意的に取り上げられ、区のイメージアップにも高い効果があったものと考えております。

○田中靖夫施設営繕部長 私からは、産業支援に関する御質問のうち、区発注工事等における資材不

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足や納期遅延への対応についてお答えします。

現在、区発注の一部工事において、受注者から物品や資材の調達が困難であるとの相談が寄せられております。

区のフォロー体制といたしましては、区監督員が把握した情報を組織で共有し、善後策を検討の上、材料変更や工期延長などの協議を進めております。

また、このような状況が続く場合には、契約約款に基づき、工期延長やスライド条項の適用により受注者に寄り添った対応を進めることとし、区監督員から全ての受注者へ必要な手続を丁寧に説明してまいります。

- 馬場優子衛生部長 私からは、民泊についての御質問のうち、まず、違法民泊の把握や立入調査、指導についてですが、本年5月から民泊施設の全施設を対象とした立入調査を実施しており、繁華街で届出数の多い千住地域から調査を開始しているところです。

調査に当たっては、事業者又は住宅宿泊管理業者の立会いの下、法律に基づき、構造設備や維持管理状況について確認しております。

6月15日時点で18件実施しておりますが、多くの施設で実際の宿泊数と保健所への報告数が異なる事例などがあり、現在、改善指導を行っているところです。

次に、更なる取締りの強化についてですが、今後、区として近隣区の規制強化の状況を把握し、今後の民泊規制の在り方について、立入調査の状況を踏まえながら全庁で早急に検討してまいります。

- 千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、まず、災害対応に関する御質問のうち、ペット同行避難ガイドライン策定後の周知をどのように進めているかとの御質問についてお答えいたします。

ガイドラインを区ホームページで公開することに加え、各避難所における会議や訓練の場を通じ

て内容の説明を行っております。

今後は、東京都獣医師会足立支部や区内のペットショップなどの民間事業者とも連携しながら周知を図ってまいります。

また、ペット同行避難を想定した訓練も実施すべきとの御質問につきましては、令和8年度から各避難所の訓練において導入を進めている訓練のパッケージメニューの一つとして、ペット同行避難訓練を組み込みました。まずは、動物の縫いぐるみを使うなど初歩的な訓練から始め、実際の動物を使う際には獣医師会などと連携しながら進めていくこととし、避難所運営組織に訓練の実施を働き掛け、協議を行いながら実施に向けて進めてまいります。

次に、ペットとの同室の避難が可能な施設の確保に向けた働き掛けを行うべきとの御質問についてお答えいたします。

御提案のありましたペットとの同室での避難が可能な施設の確保につきましては、帝京科学大学や獣医師会との協議により、現時点ではスペースの確保や衛生上の観点から難しいとの判断に至っております。

今後も引き続き、先進自治体の事例も参考にしながら、ペットとの同室避難を検討してまいります。

- 真鍋兼都市建設部長 私からは、災害対応に関する御質問のうち、京成本線荒川橋梁水防訓練の成果と課題、今後の改善方針についてお答えいたします。

今年度の水防訓練の成果としては、隊員の半数以上を訓練未経験者とし、昨年度に比べ隊員を3名削減して実施しましたが、想定した約30分で止水板の設置作業を行うことができました。これまで5回にわたる訓練を重ねることで、水防工法としては確立できたものと考えております。

また、訓練の課題としては、橋梁架け替え工事の進捗によって、機材の搬入路や職員の作業スペ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一に制約が増えることが挙げられます。今後も、様々な状況下でも対応できるよう訓練内容を見直していきたいと考えております。

次に、京成本線荒川橋梁架け替え工事を確実に進めるとともに、可能な限り前倒しを図ることに對する区の見解についてお答えいたします。

工事を確実に進めることについては、近隣区と連携し、国土交通大臣に確実な事業実施を要望してまいります。また、工事の前倒しは最適と考えますので、関係機関への働き掛けを行ってまいります。

- 茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、図書事業における千住大橋駅前の民間事業者との連携についてお答えいたします。

図書サービス機能については、図書の受渡し窓口の設置が考えられますが、利用者ニーズや運営コストなどを踏まえ検討してまいります。

また、本と楽しめる空間づくりについても、当初の受渡し窓口の検討と併せて、当該施設においてどのような取組が可能か事業者と検討してまいります。

更に、こうした取組が図書サービスの充実につながるなど成功事例となる場合には、他の地域への展開についても選択肢の一つとして取り組んでまいります。

- 大竹俊樹千住地区まちづくり担当部長 私からは、千住地区の更なる発展に向けての御質問のうち、まず、千住大橋駅前の駐輪対策についてお答えいたします。

千住大橋駅前区有地につきましては、大和ハウス工業株式会社が事業者となり計画を進めているところでございます。

1月の計画説明会時に23台だった商業施設用の自転車駐車場につきましては、計画の見直しにより8台増やし、31台としております。

附置義務の駐輪台数は満たしているため、区といたしましても、これ以上の増設を義務付ける予

定はございませんが、開業後の利用実態を踏まえた対策は必要と考えております。

駅前区有地の東側に隣接する区営自転車駐車場につきましては、2時間無料のサービスも行っている一般利用が現在利用率2割程度と低いため、こちらを御利用いただくことも可能です。

放置自転車対策につきましては、商業施設周辺の歩道等を自転車放置禁止区域にするなど、違法駐輪を区が撤去できる仕組みも検討し、駅前区有地の適正な利用を確保してまいります。

次に、隅田川の水辺テラスの照明環境の改善や歩行者空間の安全性向上を東京都に対し働き掛けるべきとの御意見についてお答えいたします。

東京都では、隅田川等における未来に向けた水辺整備の在り方を定め、隅田川で水辺の動線強化の推進として、照明の設置や歩きやすさに着目した修景に取り組むとしております。

区といたしましては、千住地域の魅力を高めるためにも、この水辺整備の在り方に基づき、東京都が照明の設置等の取組を着実に進めるよう、都区の連絡調整会議等を通じて働き掛けてまいります。

次に、関屋・牛田駅周辺のまちづくりについてお答えいたします。

6月7日に行ったオープンハウス型の意見交流会には、227名の幅広い年齢層の方々に御参加をいただきまして、976件の意見が寄せられました。

主な意見といたしましては、静かでよいと現状を評価する声がある一方で、関屋駅と牛田駅の乗換え利便性がよくない、踏切が不便なので自由通路を造ってほしい、魅力あるスペースを造ってほしいなど、改善を希望する声も多く寄せられました。今後、これらの御意見を基にアンケート調査を行い、地域の皆様の考えをまとめてまいります。

そして、今年度中には駅周辺まちづくりの一定の方向性をお示しし、令和9年度に予定されてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る千住地区のエリアデザイン計画に反映できるよう検討してまいります。

○中村明慶教育長 私からは、学校と若者の居場所に関する御質問のうち、まず、台風6号の対応として、事前にオンライン授業の実施を判断した経緯についてお答えいたします。

これまでの台風対応において、当日朝に休校又は登校を判断しており、いずれの場合にも児童・生徒や保護者には大きな負担が掛かったのは事実です。

また、安全に配慮し前日に休校の判断をした例もありましたが、当日晴れとなり、結果として学習を保障できないケースもありました。

こうした模索をする中で、現在は、庁内の気象分析業務の委託事業者とのウェブ会議において、精度の高い足立区の気象情報が得られるようになったため、今回初めて前日のうちにオンライン授業の判断をすることで、安全面、学習面の両方を確保しようと考えた次第です。

次に、オンライン授業に関する保護者、児童・生徒、学校現場からの声についてお答えいたします。

保護者からは、前日に判断があったことで仕事の調整ができた、子どもが家にいることで安全も確認できたとの感謝の言葉を頂戴いたしました。児童・生徒からは、自宅にいながらも仲間と一緒に学ぶことができたという声もありました。

また、学校現場では、ふだんからオンライン授業を行っている教員からは、児童・生徒の実態に合わせながら実践ができたという声や、今回初めて取り組んだ教員からは、ICTの有効性について改めて再認識したという声がございました。

次に、今後の荒天時におけるオンライン授業実施の判断基準の整理についてお答えいたします。

現在は、教育委員会が策定した台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応に関する基準に基づき、当日午前6時の状況から休校等を判断して

いますが、これを改定し、オンライン授業の実施について前日正午を目途として判断する項目を追加したいと考えております。

次に、荒天時における教職員の自宅での勤務やサービス上の取扱い等についてお答えいたします。

オンライン授業であっても教職員の出勤が免除されるわけではありませんが、今回、出勤が困難である場合には自宅にてオンライン授業を行うことも可とし、出勤扱いといたしました。

今後は、教職員の自宅にWi-Fi環境が整っていない場合や、オンライン授業中にレベル4になり子どもが避難する必要が生じた場合への対応など、課題を整理し、事前の準備をしてまいります。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、もっと子育てしやすい足立区へについてお答えいたします。

まず、待機児童が増加した要因分析ですが、0歳児人口の2年連続増加が一つの要因と考えます。加えて、第1子保育料の無償化など複数の要因が重なり、保育需要が喚起されたものと分析しています。

こうした状況を踏まえ、小規模保育室の増設や1歳児の緊急保育室の開設を含む待機児童解消の計画を、本年9月を目途に策定いたします。

次に、幼稚園を活用した待機児童対策についてですが、空きスペースを緊急保育室として活用できないか、既に幼稚園15園を訪問し、意向確認など事業の実施方法について検討を進めているところです。

また、東京都補助事業については、現在のところ幼稚園は対象外のため、幼稚園でも活用できるよう東京都に要望してまいります。

次に、待機児童の解消に向けた保護者への啓発ですが、現在行っている公式LINEによる保活サポートなどに加え、より分かりやすい啓発方法が必要と考えています。

今後、保護者への周知強化に向けて、希望する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保護者が早期から保活の流れや利用可能な制度の情報にアクセスできるよう、YouTubeを活用した動画配信を現在検討しております。

次に、保育施設における東京都の熱中症予防支援事業の周知と活用についてお答えいたします。

各保育室におけるこの夏の熱中症対策物品の補助は当初予算に計上しており、必要な物品を購入いただいております。

今回、新たな東京都補助ができたため、この制度活用に向けての調査を実施しております。この調査結果を踏まえ、東京都補助対象部分を活用したいと考えており、9月補正予算に計上する予定です。

次に、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。

まず、利用状況は、5月末現在で840人の利用登録申請を受け付けました。制度の目的が十分に伝わっておらず、当初の想定人数の約1,800人を大きく下回っていることが課題と考えています。

そのため、子育て家庭訪問事業での対面周知やあだち広報、SNSを活用したプッシュ型配信など、制度の周知徹底を図ってまいります。

改善に向けた対応方針としては、10月頃の利用者向けの調査を実施し、更なる制度の充実に努めてまいります。

次に、学童保育室の待機児童解消に向けた課題と今後の方針についてお答えいたします。

学童保育室の受入れ人数は、直近3年間で573人分を拡大していますが、申請者も毎年増え、需要の増加に追い付いていない状況です。

また、量の確保とともに、更なる質の向上が課題です。今年度も、学童保育室を公募し量を拡大しながら、質の向上を目的とした認証学童クラブ事業の積極的な活用を事業者に促すなど、量と質の確保、両面で取り組んでまいります。

次に、長期休暇中の昼食対応についてですが、

まず、現在の実施状況は、区立学童保育室20施設、民設学童保育室16施設で配食サービスを提供しています。

また、区立学童保育室では宅配業者の送料の負担が課題となっておりました。そのため、送料等の補助について本定例会に補正予算を計上させていただきました。お認めいただけましたら、令和8年度の夏休み期間中から、全ての区立学童保育室92市施設での実施も含め、全学童保育室の94%で実施する見込みです。

次に、学童保育室職員の処遇改善ですが、学童保育の質を高め、安定した運営を継続するためには、放課後児童支援員の確保・定着が重要です。住居借り上げ支援事業の導入に向けた必要経費のほか、キャリアアップ補助金、認証学童クラブ事業の増額について、必要経費を本定例会に計上しております。お認めいただけましたら、速やかに事業者へ周知、活用を促してまいります。

次に、放課後子ども教室と学童保育所の連携についてお答えいたします。

本年4月より実施しているモデル3校の放課後子ども教室では、全学年の受入れに加え、土曜日や春休み期間中も開催しております。これにより、前年同月と比べた令和8年4月の放課後子ども教室の参加人数は、3校全体で1,156人から4,277人と3.7倍に増加するなど、一体化の効果が顕著に現れました。引き続き参加状況を確認していくとともに、保護者アンケートを実施するなど効果を検証してまいります。

一方、増加した利用者が伸び伸びと活動できる場所の確保が課題であると認識しております。そのため、活動場所の拡大について学校と協議を行いながら、一体的運用のモデル実施を拡大してまいります。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、夏休み期間中も子どもたちが安心して体を動かし、過ごすことができる環境を整えることについてお答えいた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

します。

令和8年度から開始した学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用を実施しているモデル校3校においては、夏休み期間中も日曜日や祝日を除く毎日、体育館や学校図書館などを活用して放課後子ども教室を開催する予定です。

今後、モデル校を拡大していく中で、夏休み期間中も子どもたちが安全に過ごせる居場所の増に向けて取り組んでまいります。

○伊藤のぶゆき議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

次に、40番小泉ひろし議員。

[小泉ひろし議員登壇]

○小泉ひろし議員 私は、区議会公明党の一員として、さきに提出した通告に従い、区内事業者支援と消費喚起策及び区南西地域の課題について、順次質問をいたします。執行機関の皆様には、誠意ある答弁を期待いたします。

初めに、区内事業者支援と消費喚起策について。

東京商工リサーチによる今年3月から4月の足立区景況調査では、厳しい状況が続く見通しが示されました。製造業では原材料高43%、小売業では競争激化48%などが主な課題としており、人手不足は全業種に共通する問題ですが、特にサービス業と運輸業で深刻となっています。

また、昨年12月の産業環境委員会で報告された地域経済活性化基本計画改定に伴う産業実態等アンケート調査の結果報告では、多くの事業者が人手不足による採用、育成、離職の課題を抱え、4割超が売上げを伸ばす取組ができないと回答しています。

[議長退席、副議長着席]

また、6割が自社ホームページを開設しておらず、4割がデジタル活用の予定がない。一方、売上げ増加企業ほどデジタル活用が進んでいることが分かりました。

更に、60歳以上の経営者では事業継続や後継

者に関する課題も多く、事業承継に向けた早期支援が重要となっています。

物価高騰や競争激化への支援について伺います。

区は、生産力、販売力、集客力向上のため、小規模事業者等経営改善補助金を令和7年度から上限額を引き上げました。私が相談を受ける中で、制度を知らなかったとの事業者もいたことから、各種団体を含め、更なる周知を図るべきですがどうか。

また、制度を利用したいが自己負担分が重いとの声もあったことから、区として、金融機関に対しても制度の周知と併せ、相談につなげる働き掛けを行うべきと思いますがどうか。

更に、区内経済活性化のため、調達先が区内か区外かによって補助率や補助上限額の面で差別化を図っています。しかし、調達品の中で納期も含め区内では調達できない場合もあり、事例を調査の上、柔軟な対応も検討すべきと考えますが、併せて伺います。

次に、人手不足対策としての支援。

昨年度に続き、区内中小企業人材採用支援助成金として、求人広告費・求人動画作成費補助上限40万円及び人材紹介会社に対する成功報酬費補助上限60万円とする交付を継続しています。昨年の第3回定例会の我が党代表質問の中で要望したこともあり、令和8年度は補助上限の範囲で年度2回まで申請できるよう変更され、好評の声を聞きます。

我が党は、利用対象について拡大を要望してきました。介護分野など人手の確保に課題があるところもあることから、一般企業に限らず、社会福祉法人なども利用できるよう改善すべきと考えますが、伺います。

次に、事業承継促進支援助成金について。

区は、区内中小企業が事業承継し、競争力強化等のための設備投資等に助成対象経費の2分の1を助成しており、令和8年度は予算を拡大しまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た。しかし、このような制度を知らないとの声も届いています。区内事業者が築いてきた仕事を後継者にバトンタッチし、継続していけるよう、一層の周知とともにアウトリーチで寄り添う相談体制を期待しますがどうか。

また、承継を契機とした設備投資等経費への補助件数は、昨年度の当初予算上は4件で、実績は7件でした。潜在的需要があることから、今後は補助率を上げるなど思い切った取組が必要と思いますが、併せて伺います。

次に、デジタル化を推進する支援について。

我が党の要望により、区はホームページ作成更新の補助を今年度は拡大しました。新規作成・全面的な更新に係る補助上限額として、委託料（通常枠）20万円と動画枠作成に係る委託料（動画枠）25万円へと拡大しました。昨年度の利用実績は71件でしたが、65%が通常枠でした。

今後、顧客の関心を高め、より効果的なホームページとするために、動画を導入することの有効性を更に周知し、利用を促す取組を図るべきと思いますがどうか。

また、通常枠とともに、動画作成に係る委託料への補助上限の更なる増額を検討すべきと思いますが、併せて伺います。

業務効率化と生産性向上を図るためのIT・IoT導入補助金は、最大IT活用75万円、IoT活用150万円で、補助率3分の2としています。IT導入においては、ECサイトの構築や業務効率化ツールのほか、3DプリンターやPOSシステムなどにも幅広く利用可能です。ショート動画を用いるなど積極的にPRすべきと思いますが、伺います。

技術支援等の強化について伺います。

区では、技術支援に係る経費の一部を補助する技術支援補助金制度を設けています。しかし、利用実績は令和6年度、令和7年度とも各2件ずつにとどまっていますが、補助金の利用が少ないこ

とを区はどのように分析しているのか。

また、規模が小さい事業所にとって、技術力をアップし、魅力ある製品を生み出すことが重要です。足立区には、東京電機大学に産学公技術連携促進事業を委託している中で、産学連携コーディネーターがいます。現在は電大内で相談を受け、企業訪問するなど行っており、昨年度は電大の個別研究室との共同研究に5社が結び付いたと聞きますが、今後は区内外の大学や公的機関とも幅広く連携を図り、技術支援等の強化をすべきと考えますが、併せて伺います。

足立区の農業支援について。

足立区の農地や農業者は年々減少を続けており、そこで区は、令和2年に策定した第二次あだち都市農業振興プランに基づき、農地保全のための補助金活用や担い手の確保・支援に対する令和11年度までの目標値を定めています。この度中間見直ししましたが、これまでの進捗はどうか。

また、令和7年度の消費者アンケートでは、9割強の方が区内に農地を残すべきだと回答しています。農地を残すには、農業者の経営が維持できなければなりません。生産性を上げ、作業の省力化などにより農業所得が増えることで、やりがいが出ます。施設整備やICTなどを活用したスマート農業の周知や導入に向けた支援策についてはどうか。

更に、例えば直売所や庭先販売所の増設で販売支援を図り、関連する自販機、ビニールハウスなどに利用できる支援制度の充実を図るべきと思いますが、併せて伺います。

次に、農業生産資材等高騰対策について。

原油高騰や気候変動など様々な影響により、農業に必要な種苗や肥料等の価格が高騰しており、緊急の補助が必要であることから、区は、足立区認定農業者を対象とし、30万円を上限に2分の1補助をする1年間限定の足立区農業生産資材等高騰対策臨時補助金制度を新設しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

J A全農は、今月から10月にJ Aなどに供給する肥料「秋肥」の価格は、「春肥」と比較し最大14.5%となる尿素をはじめ、石灰、カリウムなどを値上げすると発表しています。昨今の円安や中東情勢が長引けば、海上運賃にも影響が出ることから、今後一段と値上げがされる可能性があります。一層厳しくなることが予想されます。農業者の声を聞きながら、1年間限定ではなく、補助事業の継続や補助率アップを考えるべきだと思いますが、伺います。

次に、農業ボランティア制度について。

区は、農業者の高齢化や担い手不足の農家を支援するため、生産緑地や農地を残すことを目的として、農業ボランティアを養成し、農家や農業関連イベントなどへの派遣を行っています。9月の開校式から約半年間、区内の農家などで実習や講座を全8回以上実施し、農業ボランティアとして認定・登録されており、貴重な人材です。

しかし、生産者にとって人手は欲しいとのニーズはありながら、必要な時期・時間とボランティアの都合のミスマッチなどもあり、日程の固定化ができず、活用に踏み切れないとの声も聞きます。

東京都は、農業の人手不足対策として、スポットワーク活用促進事業やマッチングサイト、ボランティア制度などを組み合わせて担い手確保を進めています。区として、農業者が利用しやすいよう一層の周知をし、財政的支援を図り、マッチングの工夫を図ってはと思いますが、伺います。

次に、レシートde商品券事業について。

区では、第5回となる商品券事業を実施しました。もらえる商品券の金額を3,000円分に増額し、9万件の申請を見込んでいました。区民からは、マル祝スタンプが押印されたレシートを楽しむに集めているとの声が多くありました。区が店舗で行ったアンケートの分析においても、消費者に身近な小売業や飲食業、サービス業の半数以上が来客数の増加を実感しているとのことです。

本日締め切られる申請は予想を大幅に上回ったと聞きましたが、区が想定する経済効果はどのように見込んでいるのか。

また、今後は参加者の裾野をより広げるためにも、スタンプを押印する金額や集める枚数など応募しやすいよう検討してはどうか、併せて伺います。

次に、商店街応援券事業について。

足立区商店街振興組合連合会が発行する令和8年度の商店街応援券事業は、7月から購入の申込みが開始されますが、紙版とデジタル版のうち、デジタル券の発行枚数を2万枚から3万枚に増やし、プレミアム率を30%とし、取扱店も1,400店を目標に拡大する予定については期待が膨らみます。

昨年は、購入や利用の仕方が分かりづらい、購入後の利用期間が短いとの意見もありましたが、区としてどのように専用アプリを用いたデジタル決済の改善策を支援していくのか。

また、デジタル券の取扱店を大幅に増やし、利用者を増やすには、店舗側の協力も欠かせませんが、どのように進めるのか、併せて伺います。

次に、足立区プレミアム商品券（Pay Pay商品券）について。

消費喚起策として、昨年度は12月から区民が購入利用できる事業として実施しましたが、発行口数に対する販売実績が5割強にとどまりました。プレミアム率は30%と魅力的な事業でしたが、A券、B券の使い分けが分かりにくいことや、購入が1回限りで追加購入できないことへの不満の声もありました。これらの課題を踏まえ、今年度はどのような改善を図り、実施していくのか。

また、高齢者等への配慮として、区役所をはじめ、身近なところで利用に当たっての支援を受けられるサポート体制の強化が必要だと思います。サポート期間は前回約1か月でしたが、期間を増やすべきですがどうか、併せて伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、区南西地域の課題について。

初めに、扇周辺地区の新たな交通について。

扇周辺地区では、令和6年3月で、はるかぜ10号が廃路線となりました。区は、足立区地域内交通導入サポート制度を基に、地域住民への制度説明と意見交換を重ね協議会が設立されました。その後、周辺地区でのアンケートも実施、協議により運行形態はデマンド型とすることが決まり、区は令和8年度中の実証実験を目指すとしています。

扇周辺地区の運行エリアと乗降スポットについては、地域の声を丁寧に聞き、他の事業者へも配慮しながら柔軟に考えるべきだと思います。運行事業者の選定と乗降スポット、スケジュールについてはどうか。

また、実証実験開始に向け、速やかに住民に周知するとともに、機運の醸成へ新たな交通の愛称も募集を掛けるなど決めるべきですが、どうか。

更に、東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金の活用も検討すべきですが、併せて伺います。

次に、興野周辺地区のまちづくりについて。

当地区は、西新井本町四丁目と興野二丁目を中心とした地域で、東京都の地震に関する地域危険度が5段階中4と比較的高いエリアです。地区北側にはJ K K興野町住宅、南側には区内でも多くの生産緑地があります。

こうした中、興野周辺地区まちづくり協議会を平成29年に設立し、まちづくりを進めてきました。平成31年3月には、興野周辺地区地区計画が都市計画決定され、その後、補助第138号線興野地区が令和7年10月に事事業認可されました。

これを踏まえ、現在は興野町住宅を含む補助第138号線沿道区域を対象に、地区計画の一部変更に向けて検討を進めており、本年1月にはまちづくり計画変更説明会を開催しました。

そこで伺います。

今回の変更は、補助第138号線沿道30mの区域を対象としています。これは、今後建て替えルールを定め不燃化を進めるためです。沿道の住民にとって、建て替え時に、より費用がかさむなど影響も出る場合もあると考えます。不安の声に対しては、丁寧な説明や寄り添ったアドバイスなどをすべきと思いますが、伺います。

地区計画変更の後には、地区全体の道路ネットワーク計画などを検討していくとのことですが、当地区の北側は消防活動困難区域が多い地域です。更に、不燃化特区であることを考慮し、道路を拡張する際に、東京都、国の補助制度、区の予算に反映するような計画づくりが必要と思いますが、考えを伺います。

当地区の南側は、近年急速に宅地化され、この10年間で地区世帯数の増加は約11%となっています。大規模マンションや集合住宅、戸建て住宅などの建設が進み、狭隘道路を往来する車などが増え、交通安全上も課題となっています。区は、まちづくりを進める上で交通の課題をどのように解決していくのか。

また、公園が少ない地区でもあり、まちづくりの計画として、公園の設置を関係部署と連携して検討すべきですが、併せて見解を伺います。

次に、都市計画道路補助第138号線興野地区について。

区は、興野地区の事業認可を取得し、区施行として動き出しました。先行して事業が進められている江北地区及び本木新道以東の都施行区間と併せ、区南西部での道路ネットワークとして期待されます。

長期にわたる事業であり、計画的に進める必要性がある一方で、事業により引っ越しを余儀なくされるなど、地域の負担は非常に大きいものがあります。地権者の高齢化とともに、相続の課題もあります。また、尾久橋通り側には大規模集合住

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

宅もあり、敷地の一部が計画路線となっていることから、丁寧に取り組んでほしいと要望しますが、伺います。

次に、J K K興野町住宅創出用地の活用について。

興野町住宅の建て替えにより、旧A号棟跡地に創出した用地における高齢者福祉施設の整備を行うことを昨年5月、近隣地域に対して説明しました。しかし、この度、諸般の事情から事業者より辞退の申出があり、地元説明会が開催されました。

当創出用地は、区立興野町いちょう公園に隣接し、将来的に都市計画道路補助第138号線と253号線の交差点角地に位置します。J K Kの所有であります。賃貸予定の変更が続きました。区から、この土地の活用についてJ K Kに要望していくことが大事です。公園面積が少ない地域でもあることから、興野町いちょう公園として要望すべきと考えますがどうか、伺います。

次に、区立あみだ橋公園について。

あみだ橋公園は、地域住民、とりわけ子育て世代や高齢者に親しまれてきた身近な公園でありました。現在は、敷地の中の大半に東京都児童相談所関連施設が設置されています。

当敷地は、公園機能を制約しながらも、東京都へ協力し、区が長年貸し付けてきましたが、令和10年3月に返却予定と聞きます。返却された後は、区が地域の声を聞き、それを反映する整備をすべきと考えますが、伺います。

貸付期間が当初の予定から5年延長されたこともあり、近隣住民からは本当に返されるのかといった不安の声があります。区として、返却時期や今後の方針について地域住民へ丁寧な説明を速やかに行うべきですが、伺います。

以上で私の質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、初めに、小規模事業者等経営改善補助金の周知についてお答え

いたします。

これまででも、区の広報紙やホームページでの発信に加え、関係団体の会合やセミナーなどの機会を通じて周知を行ってまいりました。ただし、本補助金を知らない事業者がいることも認識しておりますので、各種団体を通じた周知を一層図り、更に多くの事業者にご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、金融機関に対しても相談につなげる働き掛けを行うべきとの御質問にお答えいたします。

区内金融機関が本補助金を紹介し、不足する資金を融資し、実現に至ったケースを把握しております。金融機関にとってもメリットがある補助金として区内金融機関に横展開し、勧奨に御協力いただけるよう周知に努めてまいります。

次に、区内では調達できない場合に柔軟な対応も検討すべきとの御質問にお答えいたします。

区内事業者からの調達が困難なケースがあることは把握しておりますが、区内、区外という明確な基準があるため、柔軟な対応をすることは公平性の観点から難しいと考えております。

そのため、経営改善計画の作成相談において、専門の相談員から、できる限り区内調達の割合を増やすことや仕入れ先を区内に変更できないかなど具体的な助言に努めてまいります。

次に、区内中小企業人材採用支援助成金の利用対象の拡大についてお答えいたします。

本助成金は、現在のところ、中小企業基本法に規定される小規模事業者や個人事業主を対象としております。

社会福祉法人等については、各種税法上の税制優遇措置や国や都などからの設備整備費補助等の対象となり得るため対象外としておりますが、株式会社等営利法人の介護事業者には補助金を交付しており、視野に入れていないものではありません。

なお、今後、新たな支援措置を講ずる必要につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いては、関係部署と研究してまいります。

次に、事業承継促進支援助成金に関する御質問にお答えいたします。

初めに、事業承継支援における一層の周知についてですが、令和7年度に助成金を活用いただいた事業者インタビューを行い、ときめきや区ホームページで紹介しております。

今後は、それに加えてSNSでも周知を図るなど、様々な事業承継事例について紹介を行い、制度の認知度を高めてまいります。

次に、相談体制についてですが、マッチングクリエーターが事業者を直接訪問し、事業承継に向け、計画段階から丁寧なアドバイス、助成金活用後のフォローアップまで事業者に寄り添った相談体制を築いております。

次に、補助率を上げるなどの取組についてですが、昨年度と今年度の申請経費の状況を踏まえ、来年度予算に向けて検討してまいります。

次に、デジタル化を推進する支援に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、ホームページ作成・更新補助金に関して、動画を導入することの有効性の周知及び利用を促す取組についてですが、ホームページにおける動画導入は事業者にとってより効果的な情報発信につながるため、動画導入の活用事例を区ホームページ等で紹介し、有効性の更なる周知を通じて本補助金の利用促進を図ってまいります。

次に、本補助金上限額の更なる増額については、今年度の申請におけるホームページ作成や動画作成に係る経費の状況、他区の補助実施内容を踏まえて、来年度予算に向けて検討してまいります。

次に、IT・IoT導入補助金の積極的なPRについてですが、今後は、PR強化のため、年内をめどにショート動画を作成し、周知に努めてまいります。

次に、技術支援等の強化に関する一連の御質問にお答えいたします。

技術支援補助金については、これまで区ホームページやときめき等で周知を図ってまいりましたが、令和6年度、令和7年度ともに各2件ずつにとどまっていることは、周知が十分でなかったことに加え、補助金の名称が補助金の内容を十分に伝え切れていないことが原因ではないかと分析しております。そのため、今後は補助金の内容をイメージできる名称変更を検討してまいります。

次に、産学連携コーディネーターの機能強化につきましては、東京都産業技術研究センターなどの公的機関と区内企業のつながりを設けるとともに、区内外の大学との連携を深めることで、技術支援の強化と技術支援補助金の利用促進を図ってまいります。

次に、足立区の農業支援に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、第二次あだち都市農業振興プランの進捗についてお答えいたします。

本プランの指標である担い手については、認定農業者、農業ボランティアともに微増している一方、農地面積は令和6年度までの5年間で2割以上減少するなど、農地減少が顕著となっております。

ただし、農地保全に向けた補助金の活用件数は、令和6年度から区独自の補助制度、補助事業をスタートしたこともあり、基準年度である平成31年度の6件から令和6年度には29件となり、令和11年度の目標値である30件に迫っております。

次に、スマート農業の周知や導入に向けた支援策についてお答えいたします。

農業用ハウス内の温度やCO₂濃度の制御システムなどのスマート農業導入は、生産性向上や省力化に有効な手段と認識しております。現在、都において持続可能な東京農業支援事業という補助事業を実施しておりますので、毎年実施している認定農業者セミナーなどにおいて情報提供を行っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てまいります。

次に、直売所等における販売支援と支援制度の充実についてお答えいたします。

区では、令和6年度から独自の農業生産者組織等育成事業費補助金を設けており、御質問の野菜自動販売機や農業用ハウスのほか、省力化に資する機械等の購入にも活用可能です。

今後は、既に本用途で御活用いただいている農業者から金額や利用勝手など伺いながら、一層周知と内容の充実努めてまいります。

次に、農業生産資材等高騰対策臨時補助金の継続や補助率についてですが、本補助金は、原油高騰などに鑑み、令和8年度の単年度事業として実施しておりますが、農業者の御意見を伺いながら、世界情勢や国、都などの補助の動向を注視し、検討してまいります。

次に、農業ボランティア制度の支援の在り方についてお答えいたします。

現状、区が農業者と農業ボランティアの間に入り、電話等で調整し、おおむねマッチングできている状況ではありますが、農作業は天候や作物の生育状況、近年の猛暑などの影響により作業日程が急遽変更となる場合があることから、御指摘のとおり、農業者とボランティアとの間で活動時期や内容にミスマッチが生じることもございます。

農業者の方々へ、農業ボランティアが担い手不足解消に資するものとして活用を一層勧奨していくとともに、農業者の方々の意見を聞きながら課題を整理し、財政的支援を含めた工夫について検討してまいります。

次に、レシートd e商品券事業で区が想定する経済効果はどのように見込んでいるのかについてお答えいたします。

申請件数は、先週末6月19日現在10万7,364件で、令和7年度比約1.29倍で推移しており、当初予定の9万件から、更に約2万件以上の申込みが予想されます。その場合の経済効果

は約8億9,100万円と見込んでおります。

次に、参加者の裾野をより広げるためにも、スタンプを押印する金額や集める枚数など応募しやすいよう検討してはどうかという御質問についてお答えいたします。

現状で多くの区民に御参加いただいていることから、レシートの上限金額や枚数はおおむね適当だと認識しており、現在のところレシートの金額や枚数に関して制度設計を変える考えはありませんが、事業実施後の参加事業者や申請者を対象としたアンケート結果などを踏まえて、議会と御相談しながら事業内容の改善を検討してまいります。

次に、商店街応援券事業についてお答えいたします。

まず、区としてどのように専用アプリを用いたデジタル決済の改善策を支援していくのかについてですが、今回、足立区商店街振興組合連合会がデジタル券用のアプリの名称、デザインを変更いたしました。これを踏まえて、足立区商店街振興組合連合会のホームページで、リニューアルした旨とイラストやフロー図を用いた利用ガイドを掲載することで、デジタル券の購入から店頭での利用方法までの流れを丁寧に説明してまいります。

区においても、あだち広報、区ホームページ、SNS、商店街応援券のチラシの配架等により、リニューアルの旨と足立区商店街振興組合連合会のホームページへ二次元コードを掲載するなどして周知に努めてまいります。

次に、デジタル券の取扱店を大幅に増やし、利用者を増やすには店舗側の協力も欠かせないが、どのように進めるのかについてお答えいたします。

8月中旬、足立区商店街振興組合連合会より決済用二次元コードを参加店舗に発送予定であり、その際、利用者への配慮を記載した文書を同封できるか調整してまいります。

次に、足立区プレミアム商品券、Pay Pay商品券についてお答えいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

初めに、今年度はどのような改善を図り実施するのかという御質問についてですが、券種の名称をA券、B券から、イメージのしやすい全店舗共通券、小規模店舗専用券に変更いたします。また、購入回数が1回だけだったものを複数回購入することを可能とするなど、利便性を高め実施してまいります。

次に、サポート期間は前回1か月だったが期間を増やすべきかどうかという御質問についてですが、サポート窓口の開設期間を前年度に比べ約1か月拡大し、高齢者などに向けたサポート体制を強化してまいります。

- 長澤友也交通対策担当部長 私からは、区南西地域の課題についての御質問のうち、扇周辺地区での地域内交通導入サポート制度の取組についてお答えします。

まず、運行事業者についてですが、運行区域内にあるタクシー事業者を地域協議会の会長と訪問し、事業概要の説明を行った結果、おおむね運行協力をいただけることで回答をいただいております。

次に、乗降スポットについてですが、地域協議会と連携し、おおむねの選定が終了したため、6月より警視庁協議を開始しております。令和8年度の冬頃から実証実験を開始できるよう、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

次に、住民への速やかな周知についてですが、現在、秋頃から住民向けの事業周知を予定しておりますが、実証実験の開始に向けては、事前の登録会をきめ細かく実施することも含め、丁寧な周知を進めてまいります。

次に、愛称の募集についてですが、現在、実証実験中の花畑ぐるりん、チョイソコ×せんじゅの名称は、いずれも地域協議会の意見により決定されたものです。扇周辺地区につきましても、地域協議会の意向を確認しつつ、機運醸成のための愛称の募集等を協議してまいります。

次に、東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金の活用についてですが、現在、どのような補助メニューを活用できるか、補助要件等を踏まえて精査している状況です。適切に補助制度を活用できるよう、引き続き検討してまいります。

- 真鍋兼都市建設部長 私からは、興野周辺地区のまちづくりについてお答えいたします。

まず、地区計画変更に伴う住民への対応についてですが、今回の変更は、補助第138号線沿道において燃えにくい建物の建築ルールを定め、災害に強い安全なまちづくりを目的としております。これまで土地の提供に伴う補償についての個別説明会や地区まちづくり計画変更説明会を実施し、丁寧な説明に努めてまいりました。今後も、区民一人一人に寄り添った対応に努めてまいります。

次に、道路ネットワーク計画づくりについてお答えいたします。

当地区は、木造住宅密集地域であり、防災性の向上が喫緊の課題と認識しております。

つきましては、国や東京都の補助制度を活用した道路拡幅事業等の導入の検討と、興野周辺地区まちづくり協議会等での地域の皆様との対話と関係権利者への丁寧な説明を重ね、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、交通課題及び公園の設置についてお答えいたします。

当地区の交通課題につきましては、まちづくり協議会でまち歩きを実施するなど、地域の方々と課題を共有しております。これまで、カーブミラーや歩車分離のための反射ポールを設置など、交通安全の課題に関係機関と連携し、安全対策を実施してきております。

あわせて、道路ネットワーク計画づくりにつきましても引き続き検討してまいります。

また、当地区の公園の設置につきましては、公園新設の必要性や地域内に残る生産緑地の活用等、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関係部署と緊密に連携して検討してまいります。

- 室橋延昭道路公園整備室長 私からは、補助第138号線興野地区における事業への取組方針についてお答えいたします。

本地区の事業着手に当たり、令和7年12月から地権者を対象に個別相談を実施し、事業概要及び土地建物の補償内容について説明をしております。

引き続き、地権者一人一人の事情に耳を傾け、高齢者の健康や介護の御相談は地域包括支援センター、相続の御相談は区民の声相談会へ御案内するなど、関連部署と連携をしながら対応してまいります。

また、尾久橋通り側の大規模集合住宅につきましては、管理組合や居住者の皆様へ事業の影響を丁寧に説明し、合意形成を図ってまいります。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、JKK興野町住宅創出用地に関して、公園面積が少ない地域でもあることから、興野町いちょう公園として要望すべきについてお答えいたします。

当該用地については、認知症高齢者のグループホーム等を開設することに対して地域住民の理解が得られていることから、まずは東京都住宅供給公社と協議し、高齢者福祉施設を再公募する予定で進めております。

仮に再公募による活用が難しい場合は、公園として活用することも選択肢の一つとして検討してまいります。

- 吉尾文彦こども支援センターげんき所長 こども家庭相談室長を兼務しておりますので、私から答弁いたします。

あみだ橋公園が東京都から返却後は、区が地域の声を聞き、それを反映して整備すべき、また返却時期や今後の方針について地域の皆様へ丁寧な説明を速やかに行うべきとの質問に一括してお答えいたします。

現在、東京都と公園返却の時期や復旧工事の内

容について協議を進めております。児童相談所の関連施設の貸付期間が当初より5年間延長され、地域の皆様には御不便をお掛けしております。

正式な工事スケジュールなどが決まり次第、速やかに説明会などを開催し、返却時期や復旧工事の内容について丁寧な説明をしてまいります。

また、覚書では建物解体後は原状回復することにとどまっておりますが、説明会等で頂いた御意見、御要望を東京都に伝えるなど、都市建設部と連携しながら対応してまいります。

- 吉田こうじ副議長 以上で質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

次回の会議は明24日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時10分散会

速報版